

(資料4)

午前11時00分 開会

【井上委員長】 ただいまから12回目の前副市長辞職等に関する調査特別委員会を開会いたします。  
ただいま本委員会を傍聴したい旨の申入れがありましたが、いかがいたしますか。

全員了承

【井上委員長】 それでは、傍聴を許可することといたします。  
暫時休憩いたします。

傍聴人32名を許可

午前11時01分 休憩  
午前11時03分 再開

【井上委員長】 それでは、再開いたします。  
ただいま本委員会を撮影及び録音したい旨の申請がありました。撮影については参考人の井上副市長、小山副市長と傍聴の方を除いた開会中ののみの撮影を、録音については開会中ののみの録音を許可してもよろしいでしょうか。

全員了承

【井上委員長】 それでは、撮影及び録音を許可することといたします。

開会中の撮影及び録音のみ許可するので、暫時休憩中は撮影及び録音は行わないようお願いいたします。また、参考人の撮影については、金子前副市長、市長は本人が許可されているので、開会中の本人の撮影を許可いたしますが、井上副市長、小山副市長は、本人が許可をされていないため、撮影はできないので、本人を撮影しないようお願いいたします。また、傍聴の方を撮影しないようお願いをいたします。

なお、本日は新型コロナウイルス感染症への対策として実施しているドアの開放などを継続して実施するとともに、会場レイアウトについては、前回の本委員会で決定していたが、念のため正副議長と協議した結果、クラスターの発生を防ぐため、会場内が密にならないよう、委員外議員席を割愛し、委員外議員には別室で音声を聞いてもらうこととさせていただいたので、委員各位には御了承願うものでございます。

それでは、議長が御出席なので、御挨拶をお願いいたします。

【吉澤議長】 皆さん、おはようございます。議長の吉澤でございます。本日は、報道関係の皆様、また、傍聴に来られた市民の皆様に一言お願いがあります。

まん延防止等の重点措置の中で行う参考人への聴取でございます。マスクの着用など様々な感染対策を行っていただくよう、どうぞお願いいたします。

また、本日、4人の参考人に対する意見聴取を行う予定でございます。長時間にわたりますが、委員長をはじめ委員の皆様におかれましては、慎重な聴取をどうぞよろしくお願ひいたします。

以上で御挨拶とさせていただきます。

【井上委員長】 議長はこれにて退席されます。

## 日程1 参考人聴取

【井上委員長】 それでは、これより参考人聴取を実施いたします。本日は、この後、金子前副市長、14時30分から市長、16時から井上副市長、17時30分から小山副市長の聴取を予定しています。それでは、まずは金子前副市長に御入室いただきます。

### 金子前副市長入室

【井上委員長】 金子前副市長におかれましては、お忙しいところ御出席いただき、ありがとうございます。本委員会の調査のために御協力のほどよろしくお願ひいたします。

質疑を行わせていただく前に申し上げます。

本委員会では、個人が特定される情報については慎重に取り扱っております。本日は、公開の場で聴取を行うことになるため、個人が特定される情報について御回答いただける場合は、御発言の際にその旨を述べていただくようお願いいたします。

その場合は、他の質疑の終了後に、その内容について委員会を秘密会とした上でお聞きしたいと考えておりますので、御協力のほどよろしくお願ひいたします。

また、御答弁の際は挙手をしていただき、委員長の指名後、着席のまま御発言ください。その際、できるだけ結論から、端的に御発言いただけるよう、御協力のほどお願いいたします。

なお、時間は1時間程度を予定しておりますが、都合により予定時間よりも長くなることもあろうかと思いますが、御容赦いただけますようお願いします。

それでは、これより金子前副市長からの参考人聴取を行わせていただきます。

最初に、委員長から総括聴取をさせていただき、その後、他の委員から個別の聴取を行わせていただきます。

それでは、よろしくお願ひします。

まず1点目、お聞きします。パワハラとはどういうものと捉えているのか、お答えください。

【金子前副市長】 様々捉え方あると思いますが、今回私が問題にしているものは、一番大きいものは、その叱責、恫喝をするということに、その起因が、アンケートにもあったと思いますが、職員が理不尽な理由、いわゆる職員の理由、瑕疵ではないことを捉えて、うそのストーリーをつくって恫喝するというのが今回の一番大きなパワハラだと感じております。

【井上委員長】 ありがとうございます。

2つ目、新聞報道にあった告発内容を具体的に教えていただきたいと思います。

【金子前副市長】 まず、新聞報道等、マスコミにあった内容は、改めて裁判に備えて見返しましたが、全て事実であり、捏造や誇張がなかったことを確認しております。

内容的には、先ほど言ったように、恫喝、叱責等を大声でするということが、これはもう日常的に行われたことですけれども、あとは、職員の人格を否定するような、先ほど申したように、職員の責任ではなく、様々な要因によって仕事が遅れているというような報告をしたときに、うそをつくな、サボりたいからそういうことを言っているんだろうというような発言、いわゆる職員の人格を真っ向から否定

する発言が度々あったというふうに理解しています。

【井上委員長】 そういうことが起こったときに、どのように金子前副市長として対応をしていたのでしょうか。

【金子前副市長】 大きくは、もちろん市長の近くにいた、市長室にいたときなどは、細かい打合せ等の折に注意することはございましたが、基本的にそれだけを捉えて、パワハラだけを捉えて注意したのは、大きくは2回です。それは、私一人で市長室へ入って、注意をしたことは、大きくは2回あります。あとは、その他の話の流れの中から、市長の発言を捉えて注意したことは度々あります。

【井上委員長】 3つ目、御自身の副市長としての任期がまだ1年あったのに、辞めずにこの問題を解決しようとしたかったのはなぜかということをお聞きします。

【金子前副市長】 まず、私が副市長に就任する時点において、職員から、職場環境の改善を求める声はもう十分承知して、私もそれをやらなきやならないと思って就任したところでございますが、結論から言うと、進言しても改まることがなく、さらにヒートアップしていくような状況があつて、まあ、私の力不足もあって、もう、ちょっとこのような市長を支えることは、自分の気持ちとしてできないなというふうに思っていたところに、新たなパワハラが生じたので、その時点で、すごくざっくばらんに言うと、辞表を出した時点では、もうこれ以上、恥ずかしくて支えられないというのが本心です。そういう気持ちで辞表は出しました。

【井上委員長】 それでは、4つ目です。今回のアンケートの結果をどのように受け止めていますか。

【金子前副市長】 4点ほど、ちょっと見て感じたのは、まず1点目は、実態から言うと、パーセンテージは、これは職員からの匿名のメールなんかにもありました、実態から言うと、被害を受けた人数、パーセンテージは非常に少ないね、実態よりはるかに少ないねというのが1つ。

しかしながら、職員が置かれている微妙な立場を考えると、本当に勇気を持って答えてくれたなというのが2つ目。

あとは、自身が受けた被害であつても、個人が特定されて報復されることを恐れて、見聞きしたという、あるいは相談を受けたという形の回答にさせてほしいというのは、私のほうにもメールが来ていましたので、それが多いということは理解しています。

あとは、アンケートの——ごめんなさい、記者発表の中にもありました、いわゆる公表できない詳細な理由、それは個人が特定されたりするところがある、あるいは事実関係もあったかもしれません、特別委員会の委員の方は全て見られているので、私が話したような事実は、その公表できなかつた中に多く含まれていたのだろうなというふうに思っています。

以上です。

【井上委員長】 この発表されたアンケートの結果の内容を見て、思い当たるというか、そういうものはございましたか。

【金子前副市長】 基本的には、それほど具体的に、先ほど言ったように、具体的なところは避けているところがあるのですけれども、アンケートの結果の内容からすれば、全て思い当たります。

【井上委員長】 6点目です。パワハラを事実と証明できる証拠というか、物証みたいなものはござりますか。

【金子前副市長】 先月25日の第3回の口頭弁論に、実名を出して告発した関係者が3名います。その後のことについては、申し訳ないですが、裁判への影響もございますので、控えさせていただきます。

【井上委員長】 金子前副市長の退職理由には、具体的な当事者がいたと考えられますが、その方とは今も連絡を取ってはいますか。

【金子前副市長】 すみません、ちょっと質問を確認させてください。

【井上委員長】 金子前副市長の退職の理由には、具体的な当事者がいたと考えられますが、その方とは今でも連絡を取っていますか。

【金子前副市長】 基本的に、逆に迷惑をかけてはいけないと思うので、退職以降、現職の職員にこちらから連絡を取ったりすることは一切やっておりません。

【井上委員長】 その方から、我々が話を聞くことはできると思いますか。

【金子前副市長】 今言っておられる方は、私が辞める直前にということですけれども、関係者からの匿名の情報だけ聞いておりますが、難しいと思います。精神的にちょっと立ち直れない状況だというふうに聞いています。

【井上委員長】 その他の方、パワハラが事実だと証明できる職員というのはいらっしゃると思いますか。

【金子前副市長】 パワハラを受けた被害者は、数え切れないほどいますけれども、それが証言できるかどうかは、私は何とも言えません。ただ、裁判においても、いろいろ協力者から連絡をいただいたり、こちらからアクセスしたりしたこと也有ったのですが、基本的には職員に対する様々な影響があるといけないので、できるだけ現職は避けて今まで動いてきたつもりでいます。

【井上委員長】 ありがとうございます。8番目です。職員から直接、パワハラの報告、相談を副市長当時に受けたことがありますか。

【金子前副市長】 副市長になってからはもちろんですが、その前、部長、課長時代から、それはもう数え切れないです。逆に、副市長になった最後の晩年のほうは、簡単に言うと、職員の気持ちを代弁すれば、期待した金子さんをもってしても改善できないということで、逆に私は細かい相談は減っていると思っています。

【井上委員長】 具体的にどのような相談があったのかというのをお答えできますか。

【金子前副市長】 先ほど申し上げたようなことが、やっぱり被害を受けて市長室を出た後、すぐ私の部屋に入ってきて、こんなこと言われたというようなケースが多くて、先ほどマスコミ発表を含めて申し上げたような内容がほとんどでございます。

【井上委員長】 ありがとうございます。9番目です。パワハラを受けて体調を崩した職員や退職をしたという職員はいらっしゃいますか。

【金子前副市長】 まず、体調を崩した職員は、いわゆる診断書、療養休暇に至らないところまで含めると、これはもう多数います。それから、退職した職員も、退職、転職をした職員も多数いますが、今働いている職員の中でも、転職の相談を私にしてきた職員は多数います。

【井上委員長】 市長に対してパワハラをやめるように進言したということですが、その詳細はどのようなものだったんでしょうか。

【金子前副市長】 大きく、先ほど、それだけに絞って市長と一対一でやったのは2回ございますが、1回は私が再任用のときに、職員から、当時は井上副市長のパワハラがひどく、それを容認している市長も許せないということで、職員から、複数の職員から私に申入れがあったもので、市長室へ時間を取りてもらって、話をしました。

そのときの市長の反応は、ハラスマント条例なんかあるとやりにくいからいいほうがいいんだというふうに切って捨てられましたので、まあ、ちょっと私とは感覚が、通常の人とは感覚が違うなと思ったのが1回。

その後、その進言をした後に、副市長就任の依頼を受けましたので、まあ、ざっくばらんに言うと、

聞く耳を持ってもらえたのかなと思って副市長になったわけですけれども、結果からすると、やはりいつも治らず、次になぜ言ったかというと、幹部会議の席で、言うことを聞けないんならチェンジする、課長と交代するということが、もうその前段にも何回もあったんですが、そのときは、かなり職員が、私が見た限り、強く反応、顔を見ている限り、これは危ないと思って、それを終わってすぐ、市長のところに、いや、職員から告発されたらどうするんですかという進言をしたところ、簡単に言うと、そんなやつは訴えてやると切って捨てられましたので、もうその時点で、そういうふうな考え方なんだなというふうに思っていました。

したがって、今回、市長が裁判を起こすような話があったときに、法曹関係や近隣の首長等も含めて、いや、金子さん、裁判なんかないよというふうに言われたんですが、もう私は、その言葉も受けていたので、もう淡々と、絶対やると思って、裁判の準備は進めていました。

【井上委員長】 11番目です。現行の市の相談のシステムは、相談がしやすい体制と言えますか。

【金子前副市長】 私も総務部長を2年ほどやりましたが、そのときにも数件、大事に至る前に、職員間のパワハラで注意をしたことがありましたので、相談窓口、そのときには機能していたと思います。

ただ、現在、匿名のメールだとなんとかをもらっている中では、もうちょっと相談の部署が信用できなくなりましたというのが多いので、今現在はちょっと難しいなと思います。

ただし、私がいたときから、特別職のパワハラに対する相談のシステム的なものは、残念ながら機能していなかったというふうに思っています。

【井上委員長】 12番目です。前副市長として、市長、現役の副市長、大和市行政は、今後どうするべきだと考えますか。

【金子前副市長】 まあ、ざくばらんに言うと、今現在の事態を考えると、平然とうそとパワハラを繰り返しているトップの下で、職員が仕事をするというのは非常に苦しんでやっているのが目に見えています。できるだけ触れたくないという気持ちでやっているので、もう行政組織としては、きっと機能はしていないと思います。まあ、表面を取り繕うのが精いっぱいということですから、もうその根本を、いわゆるその原因であるパワハラ的な体質を取り除かないと、私は治すのは難しいかなと思います。

また、そう至った部署間のものが乱れた理由の中には、御存じのように市長は、フットワークがいい代わりに、思いつきで指示をどんどんしてしまうので、市長の指示で動いていたのが、ある日突然違う方向に変わってしまうことがあって、それは管理職は部下に説明がつけられない、なぜ変わったんですかということがつけられないので、部署に戻って、上司と部下の間でどなり合うようなことが、もうすごく増えてしまって、それが職員間でのパワハラだというふうに認識している職員は多数いると聞いています。

以上です。

【井上委員長】 13番目です。調査特別委員会に対して言いたいことはございますか。

【金子前副市長】 やっぱりいろいろな枠組みの中ですから、難しいところがあるんでしょうが、ただ、気になるところは、やっぱり職員はかなり勇気を持って特別委員会に協力をしてきたと思いますので、その職員の気持ち、あるいは人権というところをしっかり考えていただければなと思います。

【井上委員長】 では、私からは最後です。その他、発言をしておくこと、ございましたらお願ひします。

【金子前副市長】 このたびはこのような場を設けていただきありがとうございます。先ほどもちょっと申しましたが、私は多くの職員から職場環境改善の声を承知で副市長に就任したにもかかわらず、その目的を果たせず辞職したことにつきましては、被害を受けたO Bや辞職した人を含む職員とその御

家族には、本当に申し訳ないと思っています。

また、健全な行政組織にできなかつたことにつきましても、市民の方々におわびは申し上げたいと思っています。

以上です。

【井上委員長】 ありがとうございます。

私のほうからは以上です。

続きまして、委員からの個別聴取を行わせていただきます。

まずは自由民主党からお願ひいたします。

【福本委員】 今日は貴重なお時間をいただきましてありがとうございます。幾つか御質問させていただきます。よろしくお願ひいたします。

まず、昨年4月付で退職をされましたか、そのタイミングで退職を選んだのはなぜでしょうか。また、いつ頃から退職を考えていらしたのでしょうか。

【金子前副市長】 先ほどちょっと申し上げましたが、市長に進言してみたものの、簡単に言うと取り合ってもらえないことがあったのと、先ほど申しましたように、再三理不尽な理由で職員を罵倒するようなことに、どうしても同席してしまうので、もちろん職員重視ですけれども、私もそういったことは受けたことは度々ありますけれども、実際は、最後の辞表を出すまでに、多分、辞表は五、六回書いていると思います。ただ、最後は、非常に一生懸命、身を粉にしてコロナに対応している、していた職員を、簡単に言うと療休まで追い込んだといったところが、まあ、最後の辞表を出す決定打になったかなというふうには思っています。

【福本委員】 続きまして、市長の職員に対するパワハラ的な行為が続き、精神的な不調を訴える職員もいたと語られていきましたが、それは自身が副市長になってからですか。また、いつ頃からそういったことは認識をされていましたでしょうか。

【金子前副市長】 市長のパワハラについては、基本的な本人の人間性が基ですから、就任直後からもうパワハラは起きています。今回の裁判で供述した、陳述したOB職員は、もう就任直後に精神的ダメージを受けて異動を申し出て、異動させてもらったというようなことがありました。

そんなことで、相談を受けた中でも、先ほど申しましたように、精神科に通った人数は複数、私も知っていますが、診断書まで至ったり、あるいは療養休暇までという者もいますけれども、その前段で止まっている職員も多数いますし、また逆に転職、退職、その道を選ぶよりも、家族と相談して転職、退職を選んだ職員も多数います。

【福本委員】 ありがとうございます。新聞の記事では、それに対して市長にやめるように何度も進言をされたとあります。改まるることはなかったとありますが、このほかに副市長として、先ほど幾つかお話をいただきましたが、ほかにどういった行動を取られたか、あれば教えてください。

【金子前副市長】 そのほかには、いわゆるパワハラの話ではなくて、他の話で市長と話したときに、やっぱりそういう発言が市長のほうから私に向かって、私が指名してあげなかつたら、あんたなんか副市長なんかなれなかつたんだよみたいな話は再三言われたんですが、まあ、当時は私ももう完全に市長を支える気持ちもほとんど薄れていきましたので、私は自分の人生の中で、市長の下で副市長になつたことは最大の汚点です。できるものなら履歴から抹消させてくださいということは、市長には何回も言いました。そんなことのやり取りに、最後はなつてしましました。

【福本委員】 ありがとうございます。最後に御質問させていただきます。大木哲氏の市長としての評価をお聞かせください。

【金子前副市長】 先ほど申しましたように、思いつきはいいところが幾つもあるんですが、十分周辺の意見を聞いたりして決めることがないので、目的はいいとしても、そこで綻びが多数出てくる。結局、市長の成果というふうになっているものも、結局その綻びを必死になって職員がフォローして、何とか形にしていくようなことがずっと続いてきてますので、すごくざくばらんに言うと、市長の考え方は、成果は自分、ミスは他人、副市長、職員だというので一貫していますので、手柄は自分だよと。そして何かそこでミスがあれば、それは私のせいじゃないよということで続いてきてますので、残念ながら先ほど申しましたように、何一つ人間として尊敬できるところがない市長の下で働いている職員は、私から見ると、とってもかわいそうでしょうがないです。

【福本委員】 ありがとうございました。私からは以上となります。

【井上委員長】 中村委員。

【中村委員】 御無沙汰しております。ただいま委員長のほうと自民党の福本委員のほうから何点か質問がございましたので、私も付け加えて何点かお尋ねしたいと思うんですけれども、まず1番目といたしまして、昨年の、ちょうど今議会をやっているのですが、昨年の3月定例会のときには、金子前副市長は副市長としていらっしゃったわけですけれども、その後、突如、当初は一身上の都合ということで辞職をされたわけですが、なぜそのお辞めになるときに、こういうことをお話しになって、こういう理由で辞めるんだということをそのときにおっしゃらなかつたのかということをまずお聞きしたいです。

【金子前副市長】 まさにそのとおりだと思います。私の学生時代からの友達だとか、あるいは今もいろいろな人から声をかけてもらって、立派なことをしたねというふうな話も来るんですが、私の本心から言うと、そうではなくて、先ほど言ったように、自分が耐え切れなくて逃げたというところが当初はあつたと思います。その前に何回も辞表は書いて、いつ出そうと思っていたのが、出せずに、あの機会ではもう耐え切れずに出したのですけれども、もちろんパワハラが原因ではありますけれども、もし全面にそれを出すんであれば、やり方はいろいろありますけれども、記者会見をやって辞職するだろうということですけれども、そうではなくて、当時の自分の気持ちを思い返したときには、もう自分が耐えられないというところが一番大きかったと思います。

また、市長には、先ほど言ったように、過去に何回か進言して、簡単に言うと、全然取り合ってもらえない、なおかつ、さらにパワハラがエスカレートしてしまったことを考えると、もう理由を話すようなことは無駄だというふうに考えたのが本心です。

【中村委員】 ただいま金子前副市長のほうからいろいろなお話をいただきましたけれども、日常的にそういうパワハラ的な行為が繰り返されていたというお話だったと思うんですが、そういう中にあって、例えば市長に会うとき、あるいはそういう会議のときに、何か録音を取っておいたりしようというようなお考え——この辺は、もしかして裁判と抵触すれば、お答えいただかなくて結構なんですかとも、何か録音を取っておこうとか、そういうようなお考えはなかったですか。

【金子前副市長】 私としては、やはり市長を支える副市長という立場である以上、その市長の瑕疵を証明するために録音しようと思ったことは一回もありませんでした。ただ、他の職員がどうしているかは承知をしていない部分がございます。

【中村委員】 市長のパワハラ的な行為あるいは言動の動機、市長がそういうパワハラ的な行動、言動を取られた動機を金子前副市長としてはどのように理解されているのかということと、そして、そういう市長のパワハラ的な行動、言動が、これは市民のために、大和市としての仕事を前に進めるために、そういう強い行動を取られたのではないかというふうに感じたことがあるかどうかを併せてお聞きし

たいんですが。

【金子前副市長】 もちろんトップで、自分で指示して動かしている中ですから、自分の指示した内容どおりに、職員が動かないということに対して、恫喝、叱責をするということは、それもありました。ただ、職員がアンケート等で答えている中で、私が相談を受けている中でも、それをパワハラとして私は相談に来た職員は、私の記憶でも、ほとんどいません。そして、ほとんど来る職員は、トラブルが生じたときに、こういうトラブルのおそれがありますよと進言したにもかかわらず、無視して進んで、そのトラブルが発生したときに、何で進言しなかったんだと。いわゆる自分の判断ミスを職員に押しつけて、それで厳しく恫喝するというのが一番大きなパターンです。

なぜこれが多発するのかというと、やっぱり市長は物すごく自分に——私の言い方からすると、自信がないので、自分に非があるところを見せると、そこから崩れてしまうという恐怖心を常に持っていますので、自分は間違っていないというストーリーを必死になってつくる。したがって、自分が判断ミスをしたときほどひどいパワハラになってしまふというのが実情だと思います。

【中村委員】 はい、ありがとうございます。

最後に、昨年、金子前副市長の告発に端を発して、この問題が非常に大きな衝撃的なニュースと言いますか、出来事でございました。議会としてもこの調査特別委員会を設置して、これまで調査を進めてきたわけでありますけれども、正直私たちも、最初はもう全然話がどういうことなのか分からなかつたわけです。今でも完全に分かっているわけではございません。

そして、非常にこれは個人のプライバシーとか個人情報とも重なる部分が多いので、議会としても非常に慎重にやってきたわけでありますが、今日はせっかくこういう機会、お忙しいところ金子前副市長にもお越しいただきましたので、個人のプライバシーとかに関わる問題であっても、できるだけ、ここで話せることであれば、話していただきたいと思いますし、そのために秘密会という形で、個人のプライバシーを保護する形でも、できるだけ詳しいお話を聞きできればありがたいと思っているんですが、今日、この、一通り質問、各委員からあると思いますが、その後に秘密会という場にして、さらに詳細なお話を聞いていただくということは可能でしょうか。

【金子前副市長】 今日ここに臨むに当たって、基本的には、先ほど委員長等からも今の御説明いただいたんですけども、基本的にその秘密会で話さなければいけないような部分のところは、裏を返すと、裁判の中での話になってくるので、結果として秘密会にしても出せない部分が多いんだろうなと思っています。

裁判の状況は、この時期もあるし、それから司法の改革もあって、3回やって、3回ともリモートで、全部10分で終わっているんで、3回やって、まだ30分なんですよ。

その中身を言うと、3回とも、冒頭に裁判長のほうから原告、市長のほうの書類を書き直してください、これ3回なんですよ。だから、まだほとんど進んでいない中で、こちらが逆に言うと辛抱し切れずに、もう半年近く前に協力をしてくれることで手を挙げていただいた方々ですから、まあ、逆に言うと、ただただじりじり延びてしまうのもあれなので、2月に実名での告発を出させていただいたような内容ですので、まあ、基本的には秘密会にしなくても話せるところはしっかり話そうと思っていますので、御理解をいただければと思っています。

【中村委員】 ありがとうございます。以上です。

【井上委員長】 では続きまして、公明党さん、よろしくお願いします。

【鳥渕委員】 大変御無沙汰しております。貴重なお時間をつくっていただきましてありがとうございます。

もう既に委員長、そして自民党さんから重なる質問が出ておりますので、私のほうからは1点質問をさせていただきたいと思います。これも先に質問をされた内容とちょっと重なるような内容かもしれませんけれども、これまで長年管理職を務められた中で、パワハラのない職場環境をつくるための具体的な提案というのはしてこなかったのでしょうか。

【金子前副市長】 先ほどちょっと申しましたけれども、特別職を対象としたような提案を組織的にしたことはないです。先ほど申しましたが、直接市長に進言したことはありますけれども。ただ、職員間のパワハラについては、かなり小さい芽の段階から、私の耳に入れれば、指示をして、動いて、処理をしてきたつもりでいますので、そういうことは総務部長のときに、もうかなりパワハラについては気にしてやってきましたつもりです。

ただ、市長、副市長、特別職に対して、それが機能していたかというと、そこは残念ながらできなかつたというのが実情だと思います。

【鳥渕委員】 今回このような告発という、本当にこの形になったことに対しては、私どもとしては非常に残念でならないというふうに正直な気持ちであります。本当に職員のこと、また、本気で取り組もうと思って、考えていたというふうには捉えられない。どうしてその在職中に、確かにつらい思いをされた、いろいろ言ってきた、今、これまでの時間でもお答えをいただきましたけれども、結果的に辞職をされて、その後に、こういう形で告発ということを取られたことが、私どもとしては非常に残念であると、これだけはちょっと申し上げておきたいなというふうに思います。

【金子前副市長】 先ほども申しましたけれども、御指摘の点はそのとおりだと思います。私も辞めたときに、告発をして辞めたんではなくて、そうではなくて、自分がもう耐えられなくて、すごくざっくばらんな言い方をすれば、逃げ出したと言われても私は仕方ないと思っています。

結果として、その後にマスコミの方がいろいろなところから情報を得て、いや、金子さんの退職理由は市長のパワハラじゃないですかと、こういう事実を突き止めたんですよということを突きつけられて、それを私が認めたと、そのとおりですよということから、ああいう形になったので、今、委員がおっしゃるように、私も、さっき言ったように、告発というような、とってもかっこいいような話ではなくて、ざっくばらんに恥をさらして言えば、自分では、辞めたときは逃げ出したというふうに思っています。

【井上委員長】 それでは、大和正風会さんなんですが、本日、赤嶺委員が欠席ですので、私のほうから大和正風会の質問をさせていただきます。

それでは1点目です。重複したものも結構入っていますけれども、御了承ください。

パワハラはいつから起きていたのか、市長の多選と関連があると考えるか。

【金子前副市長】 基本的な、先ほどお話ししたように、市長の人間性の問題ですから、今回の実名を挙げての供述書にあったとおり、就任直後からパワハラは起きています。これはもう証言者が言っているとおりです。

ただ、私もマスコミ取材の中で答えていると思いますが、4選以後、回数が増えているというのは、それは私の実感です。

では、その理由は何なんだということについては、私の個人的感想であるかもしれません、市長は、御存じのように多選の禁止を掲げて市長になりました。したがって、3期までだと、私も、あの条例をつくったのは私ですから、残念ながら、その前に県がつくった禁止条例が憲法に抵触するということで棚上げにされてしまったということと、当時私も議会のほうに説明に上がったときに、禁止では多数が得られないということで、自粛という条例にしたのですが、職員は市長が、特に幹部職員は、市長が禁

止を掲げてなったということは十分承知しているので、実際は、4期目に出るということについても、職員はかなり抵抗感を持った、違和感を持ったのは事実だと思います。

ただ、4選後に、会議の冒頭で、私は大和市で初めて4選になった市長だというふうな、いわゆる胸を張ってそれを誇示することが多々出てきたので、それに対して私が見ている限り、職員は、もうそれに対する違和感がどうしても表情に出てしまっているのは、私は見てとっていました。何なんだこの人はというのを見てとっていました。

そして、それは、恐らく私は市長を感じたんだと思います。こんだけ長く市長をやって、胸を張って言っていることに対して、職員が逆にそれを評価しないような表情をするというところから、私はパワーハラの回数が増えてしまったんだろう、その顔色を見て、言うことを聞けないんならチェンジだとか、船を降りてくれとか、課長と替えるよとかいうのが、非常に回数が増えてしまったんですが、その原因は、私はそこにあるんだろうなというふうに個人的には思っています。

【井上委員長】 2つ目です。金子前副市長以外に、市長に進言をする人はいなかったのか。

【金子前副市長】 結果としては、いなかったと思います。副市長としては井上副市長がずっと長くおられたんですが、井上副市長は、市長の前で、市長の気に障ることは一切発言はしませんから、私以外はいなかったと思います。

【井上委員長】 市長は、自分の行動をパワーハラとして認識していなかったと思いますか。

【金子前副市長】 まず答えから言うと、認識していると思います。それはなぜかというと、直後にマスコミの取材に対して、私は就任以来声を荒げたことさえないというふうに答えていましたから、声を荒げることがいけないことだというのは、そこでも分かります。ですから、認識はしていると思います。

ただ、今回については、認識はしているけれども、単純に自分の身の保全を考えて、うそをつき通しているということだけだと思います。職員のパワーハラについては言及されたことも何回かありましたので、パワーハラということについては理解していないということはないと思います。

【井上委員長】 市長の記者会見をうまく打ち切ることができなければ、担当職員が叱責を受けることがあったのかどうかと。

【金子前副市長】 これはもう就任直後から何回もございます。まあ、記者クラブの人に答えてもらうのが一番いいのかもしれませんけれども、基本的には、事前に自分が答えたくないような話題があるときには、その話が出たら答えないから打ち切れと、司会者に厳しく言いますので、そうは言っても、記者の方々は、聞きたいことはどうしても引けないところがありますので、当然場が混乱して、記者が椅子を蹴って退席したこともあります。

それで終わった後には、必ず秘書担当が呼び出されて、市長から、何であんなになったんだと言うんですけども、もちろん私から言えば、いや、あんたのせいだよというところなんすけれども、それはもう度々です。もう記者会見自体がパワーハラだということは、もうかなり以前から記者クラブの面々からも、私も聞いています。

【井上委員長】 市長は、人事権の行使を恩に着せることがあったのか。また、金子前副市長自身は、副市長になったことについてどのように感じているのか、これはちょっと先ほどお答えいただいたかもしちゃせんが、すみません。

【金子前副市長】 人事権が自分の伝家の宝刀で、自分を守るための最大の武器だというふうに思っているのはもう明らかです。したがって、人事権行使する言葉は、もう度々出ちゃいます。

私について言えば、ざっくばらんに言うと、私はほかにスポーツ関係とかでやりたいことがたくさんあったので、ざっくばらんに言うと副市長になるつもりは一切なかつたんですが、まあ、先ほどの経過

もあって、職員から、職場環境の改善というようなことを再任用のときに大分言われて、市長に進言もして、結果として、その進言をした後に市長から、副市長就任の依頼を受けたので、これはもう私が受けなければしようがないんだろうなという気持ちで受けた経過がございます。

ただ、そのときをもって就任した成果を成し遂げられなくて辞めたことについては、本当に申し訳ないと思っています。

【井上委員長】 最後になります。井上副市長について、井上副市長は、自分自身の行動をパワハラとして認識していたか、いなかつたと、どのように思いますか。

【金子前副市長】 認識はしていると思います。先ほどの市長と一緒に、職員のパワハラに言及することもありましたので、当然パワハラの規定というか、どういうものがパワハラかということは知っていると思います。

ただ、私も再三市長から言われましたが、金子さんは職員に優し過ぎると、井上副市長みたいに厳しくやれと。私はそれはパワハラをしろという意味だと捉えましたので、一切言うことは聞きましたでしたけれども、まあ、簡単に言うと、市長がそれを評価しているということを受けて、井上副市長のパワハラにつながっているんだと思います。

【井上委員長】 ありがとうございます。

それでは、続いて神奈川ネットワーク運動さん。

【山崎委員】 こんにちは。今日はどうもありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

今までかなり詳しくお伺いして、大分状況は分かってきたなと思うんですが、アンケートの中で、公共施設の工事とか、契約内容の変更を自分で判断で行っていたことを目撃したり、職員とか、そういう記述があったんですが、そのようなことは実際に具体的にあったんでしょうか。

【金子前副市長】 ちょっと数え切れないぐらいあります。市が発注した中で一番大きかったのは、ほぼ完成していた出入り口の出入り方向を変えろということで、完成したものをもう一回壊してやり替えるとか、すごくざっくばらんに言うと、市長が現場を見に来るたびに変更は起きます。

それは職員も気にしていて、市長と綿密に調整をして現場に入るんですけども、どうしても現場に来てみると、自分の思ったイメージと違うとか、あるいは自分が指示したことを忘れてしまっていて、行ってみたらこっちのほうがいいよということで指示をするので。

そうすると、当然のごとく職員は、苦しむのは、まず請負業者に説明をしなきやいけないことと、それから、あとは変更に伴うお金をどう工面するかというのは、職員は非常に苦しんで、結局その部署の職員が一番多く辞めていると思います。もう完全に板挟みになってしまって、もうその御家族から相談を受けたこともありますけれども、もう主人が駄目になるぐらいなら、ほかのところに行かせてくださいみたいなことも言われたこともありますが、恐らくそういう建築関係だとか、あるいは土木関係の職員は、ある意味一番苦しんだかもしれません。

【山崎委員】 ありがとうございます。職員さんもおかしいなと思うこと、多々あると思うんですが、職員が論理的に、こうこうこうなんじゃないですかとかして、市長がそこで、ああ、そうだなと改めることというのはあったんでしょうか。

【金子前副市長】 いや、100%ないとは言いませんが、基本的には、市長が指示したものに職員が異を唱えると、すごく職員のざっくばらんな声をお伝えすると、そういうことを言うと、15分で済んでいたのが30分どなられて、二言言えば1時間どなられて、もっと言えば数日間どなられる。だったら黙って頭下げていたほうがいいよという、もう職員はそういう心境に最終的にはなっていたと思います。

【山崎委員】 はい、ありがとうございます。アンケートには、市長以外の部長さんとかのパワハラの記述なんかもあったんですけれども、この大和の市役所はトップが代われば、職員改善に向かって大きく動けると考えていらっしゃいますか。

【金子前副市長】 先ほど申しましたように、もともと大和市の職員間でのパワハラが他市に比べて多いということではなくて、逆にとってもうまく回っていた組織だというふうに私は理解しています。したがって、それほど厳しく組合が動いたりしたこと、私も今まで経験していませんし、ただ、ここのことろ増えてしまったのは、先ほど言ったように、トップの指示が、結果として下の職員間のあつれきに反映されて、そこでパワハラが起きてしまうというのが大きな原因なので、トップが代われば、それは改善の方向に進むと思います。

【山崎委員】 現在、議案等に上がっています大和公園なんかの説明を聞いておりましても、非常に無理があるかななんて思われるところがあるんですけども、やはりそれは、合理的なことを職員さんが現場の意見とかを聞いても、それは一切無視されるということでしょうか。

【金子前副市長】 100%無視ではないんですけども、基本的には自分の考えを押し通すことが主になりますので、なおかつ人の、それは私も含めてですけれども、もう私は1年半ぐらい、2年ぐらい前ですかね、市長が幹部会議の席で、副市長と相談してから私のところに入ってくると、副市長の考え方、そのときの市長の言い方は、職員が忖度して、私のところへ相談に来るので、一切副市長を通すなど。

だから、私は一切職員には——それで、私に相談した職員が、後日、市長から物すごい罵倒をされたことがあったので、もう私は職員のことを考えて、職員は、いや、金子副市長に話をしないわけにはいかないんだと言うんだけれども、いや、もういいんだと。もうとにかく市長がそうしろと言っているんだから、市長室へ入っていいよということで、市長のところへ直接入って打合せをするようなことになっていますので、そういうことも含めて、それで明らかなように、とにかく、自分が思っている方向と違う意見は、ざっくばらんに言うと、もう聞きたくない。

逆に先ほども言ったように、言っても聞いていないで終わらされてしまうことが多いので、職員も基本的にはそういう雰囲気になっていると思います。

【山崎委員】 ありがとうございます。ちょっとお聞きすると残念だなというか、そうすると、改善していくとか、よりよい方向に持っていくと、職員が市長に対して言うのは、もう諦めてしまっているというのが現状と捉えてよろしいですか。

【金子前副市長】 それはもう進言すれば進言するほど、数多くパワハラを受けてしまうので、それでも職員、公務員としてあるべき姿を貫けと言いたいところですが、もう先ほど、私自身も、最後は逃げてしまったようなところもありますけれども、職員はとてもじゃないですけれども、そこに耐えられるような状態ではないと思います。

【井上委員長】 それでは続いて、明るいみらい大和さん。

【町田委員】 御無沙汰しております。非常に部長さん時代から親交が多いうちの会派のメンバーでしたので、こういうところでお会いするのが本当につらいなというところもありますし、先ほど来心中をお語りいただきて、本当に私も何か胸が詰まる思いで伺っていました。参考人の意見聴取の場ですので、ちょっと公平にお聞きしなければいけないところもありますので、御容赦ください。

まず、今回のアンケートでは副市長に対する回答というところがありまして、特定の個人の副市長について言及は実はされていません。先ほど来、現職お一方のお名前が出されていますけれども、そういった記述はないんですね。

それで、一応金子前副市長も副市長だったことがありますので、アンケートの中には含まれている可

能性があります。御自身のこととして、今回のアンケートで心当たりのあるところはありましたでしょうか。

【金子前副市長】 正直に言って、まるつきりなかったと言い切れる自信はありませんが、ただ、振り返ってみたときに、部長時代に私の指示と違う方向に進んだことで、かなり強く職員を叱責したということが1回あって、それは非常に心に残っています。よくなかつたなと思って、その後に副市長に就任していますし、そして副市長に就任する理由として、パワハラということを理解しているので、私としては、副市長になってからの私のパワハラというのは、まあ、恐らくないんだろうなとは思っています。ただ、まるつきりゼロかというと、これは受け手との考えもありますので、言い切れませんが、極力気をつけてきたつもりではいます。

【町田委員】 先ほど来のやり取りの中で、一身上の都合と言って辞めたのは、理由を話しても無駄だと考えたから、また、特別職に対するというか、特別職に関する相談については機能していなかつたけれども、それをなかなか是正するというか、新たなものをつくるということができなかつたということなんですけれども、その状況にもありながら、辞めた後、マスコミからの取材に、パワハラが原因であったというふうにお答えをされています。ここには何か心情の変化があつたのでしょうか。

【金子前副市長】 まず、パワハラが原因で辞めたこと自体は変わっておりませんが、先ほど申し上げるに、辞めたときは、自分がもう恥ずかしくて市長を支えられないというところの個人的な理由が優先していました。それからしばらくして記者から、いろいろ聞いたところ、どうも市長のパワハラが原因で金子さんは辞めたんだという事実をつかんだけれども、どうなんだというふうなことで、当然のごとくマスコミの方はニュースソースは明かすわけはないんですけども、私としては、事実は事実ですので、その事実を記者の方がつかんで——つかんだというか、どこからかそういう意見、ニュースソースから聞いてきた以上、私がそこで否定することが、逆にそのニュースソースとなつた方々に逆に迷惑をかけてしまうこともあると思って、最終的には、そのとおりですというふうに認めたのが事実でございます。

【町田委員】 それでは確認をしますが、マスコミからそのような提示がなければ、御自身としては、告発というか証言をするつもりはなかつたということでしょうか。

【金子前副市長】 恐らくしなかつたんではなかつたかというふうに思っています。

【町田委員】 分かりました。それでは、そのような一連の報道があつて、追つての様々な証言も追加でしてくださつていますけれども、この間、個人的に金子前副市長御自身から特定の議員に連絡を取つたり、話を、電話をしたりとかしたことはありますでしょうか。

【金子前副市長】 基本的には、ございません。

【町田委員】 分かりました。以上で終わります。

【井上委員長】 では、続いて日本共産党、お願ひします。

【堀口委員】 御無沙汰しております。本日はよろしくお願ひいたします。

私も最終日、前回、金子さんとお会いしたのが最後だったと思うんですけども、そのときに、私、席が前だったので、すごく思い詰めた表情をされていて、とてもつらそうだったなというのがすごく印象に残つていて、今、お話を聞いたときに、そのときの当時の心境だったり、職員の状況を考えると、本当に胸が痛い思いがします。

本当に不本意ではなかつたかもしれないんですけども、こうやって事態が公になつたことで、今、大和市が抱えている問題というか課題が明らかになつたという点では、本当に、まあ、そのこと自体はよかつたのではないかなどというふうに思つています。

先ほど来、様々質疑の中で明らかになったことについて、ちょっともう一度確認をさせていただきたいんですけども、市長のパワハラなどによって、まあ、上司、部下の、下の職員のパワハラがかなりあったというようなお話だったんですけども、それは特定の部署なのか、それとも、もう職場全体がそういう雰囲気になっていたのかというところを、ちょっとお伺いしたいです。

【金子前副市長】 かなり広い範囲ではありますが、全部というわけではないと思います。先ほど申し上げたとおり、事の発端は、市長が指示する内容がころころ変わることによってあつれきが起きてくるということを考えたときに、そういう部署でない部署はございますので、例えば法的なものを捉えてルーティンで作業をやっている部署だと、あまり市長の判断というものに左右されない部署というのは、実際は市の中でもありますので、全体的にそうなっているとは思いませんが、市長の考えが及ぶ部署については、かなりのパーセンテージでそういう現象が起きていると思います。

【堀口委員】 まさに今お話を聞いていると、もう本当に市全体に近いような状況でパワハラが横行しているような状況だったということだと思うんですけども、そういった中で、先ほど来、一緒に働いておられた副市長のお話もちょっと出てきたと思うんですけども、市長に対してはパワハラをやめるように進言をされてきたというふうにお話しされていましたけれども、一方で副市長に対しては、どのように対応されていたんでしょうか。

【金子前副市長】 先ほどちょっと理由を申しましたけれども、井上副市長のパワハラの要因を突き止めると、結局、市長の私への発言もしかりですが、そのやり方を評価していますので、したがって、私は、まず市長に言わなきやしようがないということで市長に言いましたが、市長にそれが通らなかつたということは、極端なことを言うと、副市長に言ってもしようがないなということで、私は根っこは市長にあるというふうに感じていました。

【堀口委員】 ありがとうございます。そうした中で、根本を取り除かないと治すことが難しいということなんですねけれども、やっぱり辞めていかれ、無理に、辞めざるを得なかつた職員さんも多々いらっしゃると思うんですけども、何かそういう方たちが、大和市がもっとこういうふうになればいいんじゃないかなというようなお話を聞いたりとかされていることはありますでしょうか。

【金子前副市長】 それぞれ職員は、私は、皆さん御存じのように、大和市の職員は非常に人数も少ない中で、よくこれだけ仕事をこなしてきたなというふうに思って、職員は物すごく優秀な職員がそろっているというふうに、ある意味自負してきたつもりでいます。

したがって、そういう職員たちの能力が発揮できるような土壌にしてあげれば、きっといい職場になって、いい成果が得られるだろうと。今は、その優秀な職員たちが物申すことは、自分に対して、市に対してプラスではなくて、そのことに対してのリアクションで口を封じられてしまうという状況で、退職してしまったり、黙ってしまったほうが得策だという状況になっているので、そこの風通しがよくなれば、持っているスキルは非常に高いものを持っている職員が、私はそろっていると思っていますので、そこの問題だと思っています。

【堀口委員】 すみません、ありがとうございます。

最後に、今回この問題に関して、市長が、自分はパワハラはやっていないとか、議会に対してはなかなか誠実なお答えをいただけていないんですけども、それを見て何か市長に対して思うことはありますでしょうか。

【金子前副市長】 これはもう就任以来の議会答弁だと、あるいは記者会見なんかの対応も含めて、おかげ私なんかは、そういうところではなくて、内部の幹部会議等々全て聞いていますので、とにかく市長は常々、就任直後から、何か追及されても、一歩下がったら相手が一步出てくるんだから、何一

つ認めちゃいけないんだというのが私の信条だということですから、今回もそのスタンスで来ているんだと思います。

ですから、恐らく多くの方は、極端なことを言うと、私がこういう結果で告発するような形になったときに、いや、至らないところがあったのかもしれない、ちょっと注意して改めますと言えば、多分展開は変わったのでしょうかけれども、それができる人ではないです。自分の間違いを一切認めることは、自分が信条、許さないので、今回のように、声を荒げたことさえないんだというような虚偽の話をどうしてもしてしまう。してしまうと、それを貫き通しちゃう。そこが崩れたらもう自分はなくなるという恐怖心はすごく持っていると思います。そういうことだと思います。

【井上委員長】 では、続いて虹の会さん、お願ひいたします。

【石田委員】 金子前副市長、お久しぶりでございます。

先ほど来、自分のことで、やっぱり逃げたとか、恥ずかしいというふうにおっしゃっていて、本当に御自身に対しても非常に厳しい姿勢でこここの場に臨んでいらっしゃることが非常に印象的なんですけれども、まず私のほうで強く感じたのは、市議会として、本来であれば先んじて問題視しなければいけなかつたことというのを、やっぱり金子前副市長が職を辞してまでして、こうして大きな問題にしなければ取り上げることができなかつたということに対して、私も肌で感じるものというのは、具体的な事例は見たことないでけれども、ありましたから、やはりもっと情報を取ってしっかりやらなければいけなかつたということは、非常に自省の念でいっぱいございます。ありがとうございます。

そういう意味で、こういった勇気ある姿勢を示していただいたのは、非常に大和市にとって、日本全体のパワハラの問題を考える上でも、非常に意味があることだと思いますので、ぜひ胸を張っていただきたいなと思いました。

その上で質問を伺っていきます。まずは、これだけ、先ほど数え切れないほど、複数、心身を害して療養休暇に入った方もいますし、療養休暇手前で止まったけれども、やはり厳しい状況になった人、病院に行った方もいるかもしれませんというようなお話がありましたが、数字上で、療養休暇などを探ってみると、あまり際立って多くは、大和市、見えないんですね。こういう状況、この数字というのはどのように捉えたらいいでしようか。

【金子前副市長】 ある意味で言うと、職員の防御本能というか、それが働いていると思います。まあ、変な言い方でけれども、自分の心が壊れる前に転職した者もたくさんいますし、あるいはその前に、そうではない、それを受けないような仕事のやり方に切り替えた者もありますし、ただ一つ、やっぱり大和の特徴として、そういうことが目に見えてるので、係長に昇格とか課長に昇格なんていう段階になると、拒否したり、あるいは転職してしまったりする職員が、やっぱり目立つところは、やっぱりできるだけ市長とは関わりたくない。だから昇格を望むんではなくて、昇格したくないというような残念な状況になっているんで、私は、職員が経験の中で防御本能を働かしてうまく逃げているというふうに理解しています。

【石田委員】 ありがとうございます。これは療養休暇に限らずの数字でいいんですけども、大和市がこういった数字をごまかしていたりだと、数字を操作しているということはあり得るでしょうか。

【金子前副市長】 部署で数字をごまかすことはないはずです。それは議会だけでなく、他の機関にも届け出なければならない。ただ、先ほど言ったように、その細かい理由については公表できない部分がありますけれども、数字 자체をごまかしているということはないと思います。

【石田委員】 ありがとうございます。次に進みます。井上副市長に関してお伺いをいたします。先ほど市長の見えるところでは、厳しくやったりとか、そして大木市長も、といったある種、職員に対し

て厳しい姿勢で当たる井上副市長を評価していたということで、井上副市長のようにといふようなお話をありましたけれども、井上副市長は、市長の見えないところでも、せっせと市長のためにといふ感じなんですか。それとも違う面もあるんでしょうか。

【金子前副市長】 私が相談を受けたり、私もそういう被害に遭ったことがありますけれども、まず、先ほど申したように、井上副市長については、市長の気に障ることは、市長の前では一切言わないです。市長室外ではいろいろおっしゃいます。

極端なことを言うと、何か市長の気に障ることをどうしても自分が言いたいというときは、そこに担当する部署を呼んで、言えと指示することがパターンです。それで職員から上がってくる井上副市長のパワハラで一番多いのは、そういうふうに言われて市長に進言したところ、市長が激怒して、井上副市長に、あなたは知っていたんですかと言うと、初めて聞きましたと言って、大体いなくなっちゃうという、それで職員がひどい目に遭うというのは、私も何回もやられましたけれども、それが基本的なパワハラのパターンです。私、相談を受けたのも、ほとんどがそれです。

【石田委員】 ありがとうございます。つまり井上副市長は、自分の中では、やっぱり市長と考え方が違って、言いたいことはあるんだけれども、前では静かにしていると。しかし、自分でどうしても言いたいことがある場合には、職員を通して言わせて、それに対して市長から叱責が強くあった場合は知らんぷりをすると、そういうことがよく分かりました。ありがとうございます。大変ゆゆしき事態だと思います。

次に、職員数に関して、もしかしたらこれ、前段で聞かれていたら申し訳ないんですけども、大和市は正規の職員が1人当たりで持っている市民の人数というのが180人ほどでありますて、平均的な数字であれば110人ほどですから、かなり高い水準で職員に負荷がかかっていて、委託ですとか正規以外で補っている状況があると思うんですが、これは非常に私は正規、負担が重くて、このブラックなことと、このパワハラというものは非常に親和性があると思っているんですが、こういう現状をどういうふうに捉えていますかね。

【金子前副市長】 人数を考慮した行政運営というのはいろいろなやり方がありますので、どれが正しい、どれが正しくないということはないとは思います。したがって、数字だけを比べて芳しくないということはないんですが、ただ、やはり先ほど言ったように、辞めていく職員だとか、そういうものの話としては、やっぱり職場環境としては、あまりにも負担が多過ぎるという言葉を残して、パワハラも含めてですけれどもね、残して転職していく者が非常にやっぱり多いことからすると、一つの要因かもしれません、ただ、人数だけを捉えてどうこうと言うのも、それもまた適切ではないかなというふうには思っています。

【石田委員】 ありがとうございます。実態を見てきた金子前副市長のお言葉を聞けるチャンスだったので、お伺いをいたしました。数字だけで判断するのは本当によくないとは思いますので、やはり実態として、私もかなり遅くまで、深夜帯まで残っている職員を多々見ておりますから、そういったことと、やはりパワハラというものが、私は切っても離せない関係にあるんじゃないかなと、果たしてこれは命令内の残業なのか、それとも命令以外の、職員がサービス残業という形でやっているのかということは、今後しっかりと調査をしていきたいと思います。

あと、先ほどハラスメント条例があるとやりづらいですか、もし訴えられたらどうするんですかと言ったら、そんなやつは訴えてやるというふうに、これ、事実であれば大変ゆゆしき発言なんですが、つまり市長は、自分のことを指摘してきた人間を裁判という手段で恫喝をするということを選択肢として持っていたということですかね。

【金子前副市長】 先ほどちょっとお話ししましたけれども、まずその発言があったのは事実です。ただ、一般常識として、例えばこういう市長という責任ある立場にある者は、批判を受けることはあってしかるべきなので、法曹界、それから首長を含めた政治家の方々からいろいろ連絡を当初いただきましたけれども、いや、市長はあんなことを言っているけれども、こんなので裁判に訴えて出てくる市長なんて日本中探したっていよいよというのは何回も言われたんですけども、私はそのときにも、そういう発言を事前に聞いていましたので、いやいや、日本に私は一人いると思いますということはずっと言っていました。

ですから、弁護士事務所も最初に相談に行ったときは、相談としか受けられませんでした、依頼ではなくて。いや、金子さん、これは依頼にはならないよ、相談で終わりだよと言うんで、いや、どうも訴えられましたと言ったときに、ひっくり返っていましたから、弁護士事務所が、ええっということで。ただ、もう私が進言したときに、はつきりと言いましたので、絶対そんなのは認めねえで訴えてやると言われましたので、職員でも訴えるんだったら副市長は訴えるんだろうなというふうに私は思っていました。

【石田委員】 ありがとうございます。まあ、まさに、私は以前、スラップと言いましたけれども、裁判というものを利用して、権力を持っている人間が批判的な言論を弾圧するということを利用していたということは、前副市長のお話であれば、事実であるなというふうに実感したところであります。

【金子前副市長】 追加でいいですか。裁判については、これは法曹界の方々からいろいろお話を聞かせてもらったりすることも今回あったんですけども、私が今思っているところでは、みんな学生時代の仲間から何から含めて、いや、大変なことになったねということはいただいているけれども、確かにそういうところもあるんですけども、私としては、逆に裁判で訴えてくれたので、それは先ほどどの方も、法曹界の人も言っても、これは明らかなスラップ裁判で口封じだねということは言われました。それは損害賠償額を見ても、これは異常ですよ、これは口封じ以外の何物でもないですねということでおされました。私としては、結果として裁判になったことによって、公の席で実名を挙げて告発するような場が設けられたこと等を受けてみると、恐らく市長のもくろみは完全に外れたと思いますし、私としては、結果として、個人的な部分は抜きにして、結果としてよかったですというふうに今は思っています。

【石田委員】 では、最後に1点お伺いします。これから午後、市長に対して参考人質疑を行っていくに当たって、非常に私としてはぶつけたいなと思っているのが、先ほどから、自分の判断ミスがあつた際には取り繕って、何とか職員のせいにするということがあつたんですけども、実際に金子前副市長が目にして、耳にして、誰から相談を受けたということを聞いたやうと、そいつがチクったんだなんて話になっちゃいますから、金子前副市長が実際に目にした具体的な事例を幾つか教えていただけると、それをやりましたかということを伺いたいと思いますので。

【金子前副市長】 あまり具体的に言うと難しいところなんですが、ただ、先ほどの建築現場の話もそうですけれども、本当にもう日常的にそういう事態は起きますので、多分アンケートの中に、理不尽な理由でというのが多分多かったんじゃないかなと思うんですが、理不尽な理由を具体的に言うと、そういうことなんです。

進言したにもかかわらず、それを言ってくれなかつたから俺、間違えちゃつたじゃねえかと、あるいは言ってもないのに、担当部署がそういうことを言ったから俺、間違えちゃつたんだということで、必ずストーリーをつくりますし、まあ、具体的に言いにくければ、私が、自分が副市長になったときに、

まだ近かったと思うんですけども、市長が夜、ある会合に出かけたところ、多分そこに来ているメンバーが自分の意に沿わなかった、あるいは自分が行くべきようなメンバーではなくて、副市長でよかつたというふうに向かっている途中で思ったと思うんですが、それで秘書課に電話が入りまして、副市長、行けるかということで、それを受けたと、井上副市長と、どっちが行きましょうかという相談をしていましたところ、戻ってきて、いきなりどなり始めて、何でどっちの副市長が行くかどうかというのはすぐ答えがないんだということでどなり始めて、どっちも行けないんだったら私が行かなきゃいけないというんで、途中で車を止めて待っていたんだぞということで、大分どなられまして、申し訳ありませんでしたという話をして、秘書課の職員に、随行した職員に、何だ、どこかで待っていたのかと言つたらば、いや、いや、真っすぐ帰ってきましたと。いつものとおり自分が判断ミスしたことを副市長に押つづけているんですよ、気にせんでくださいというのが、まあ、こんな感じが、もう度々です。

【石田委員】 非常に具体的な証言が聞けて、次につながる場になったかなと思いますので、本当に勇ある行動を尊敬いたします。どうもありがとうございました。

【井上委員長】 では、最後に私のほうから、今後もこの調査特別委員会に御協力願えますでしょうか。

【金子前副市長】 まず、協力はいたします。ただ、何というんですか、並行して裁判が動いているもので、私の場合は、その裁判への影響というふうに言う中に、別にそれほど策略があるわけではなくて、簡単に言うと、いろいろ協力を申し出してくれている方々がいる中で、その辺が明らかになつてしまふと、何らかの圧力を感じて手を下ろしてしまうとかいうことが出てこないようにというふうに思つていますので、その辺を考慮した中での協力ということになりますけれども、それほど支障がなく、要請をいただければ御協力できるというふうに考えておりますし、協力したいと思っております。

以上です。

【井上委員長】 ありがとうございます。

それでは、本日の金子前副市長に対する参考人聴取は終了させていただきます。

本日はお越しいただき、ありがとうございました。職員が御案内いたしますので、御退室ください。

#### 金子前副市長退室

【井上委員長】 暫時休憩いたします。

午後0時27分 休憩

午後2時30分 再開

【井上委員長】 再開いたします。

ただいま本委員会を傍聴したい旨の申入れがありましたが、いかがいたしましょうか、よろしいですか。

#### 全員了承

【井上委員長】 それでは、傍聴を許可することといたします。

暫時休憩いたします。

傍聴人4名を許可

午後2時30分 休憩  
午後2時31分 再開

【井上委員長】 それでは、再開いたします。

それでは、大木市長に御入室いただきます。

### 大木市長入室

【井上委員長】 大木市長におかれましては、お忙しいところ御出席いただきまして、ありがとうございます。本委員会の調査のために御協力のほどよろしくお願ひいたします。

質疑を行わせていただく前に申し上げます。

本委員会では、個人が特定される情報については慎重に取り扱っております。本日は、公開の場で聴取を行うことになるため、個人が特定される情報について御回答いただける場合は、御発言の際にその旨を述べていただくようお願いいたします。

その場合は、他の質疑の終了後に、その内容について委員会を秘密会とした上でお聞きしたいと考えておりますので、御協力のほどよろしくお願ひいたします。

また、御答弁の際は挙手をしていただき、委員長の指名後、着席のまま御発言ください。その際、できるだけ結論から、端的に御発言いただけるよう、御協力のほどお願いいたします。

なお、時間は1時間程度を予定しておりますが、都合により予定時間よりも長くなることもあるかと思いますが、御容赦ください。

それでは、これより大木市長からの参考人聴取を行わせていただきます。

最初に、委員長から総括聴取をさせていただき、その後、他の委員から個別の聴取を行わせていただきます。

それでは、よろしくお願ひいたします。

1点目です。パワーハラスメントとはどういうものと捉えていますか、お答えください。

【大木市長】 パワーハラスメントとは、職務に関する優越的な関係を背景として行われます業務上必要かつ適当な範囲を超える言動でありまして、職員に精神的もしくは身体的な苦痛を与え、職員の人格もしくは尊厳を害し、または職員の勤務環境を害することとなるようなものと定義されております。

なお、客観的に見て業務上必要かつ相当な範囲で行われる適正な業務指示や指導につきましては、職場におけるパワーハラスメントには該当しないとされております。

以上でございます。

【井上委員長】 2つ目です。今回のアンケート結果をどのように受け止めているのか、お答えください。

【大木市長】 今回のアンケート結果というものでありますけれども、このアンケートの原本がないわけでございます。その原本を処分した中で、どうして処分したんだか分からんんですけれども、委員会で質疑が行われているということになるわけでございます。この質問をなさるという以上、なぜ公文書とも言える原本を、なぜ委員会の皆さん方は処分したのか。通常、国でも県でも同じじゃないかと思うんですが、質問する側が、例えば公文書であるとか、あるいは行政文書であるとかということ

は言われるわけですけれども、質問する側が原本を処分しちゃつといいて、しかもこの原本をつくるためには税金を使っているわけありますので、そしてそれを処分しておいて質問というのは、そして答えろというのは、少しどうかなと思います。

やはり質問するからには、しっかりと原本というものを踏まえて、原本にはこういうふうに書いているけれども、実際はどうなんだというのが普通ではないかと思います。そして答えていくということになります。でも、その原本は処分しちゃって、ありません。

これだけ時間をかけて、長いこと委員会をやってきて、その中で、最も上位というか、重要なのが、このアンケートの結果ではないかと思うんですけども、あるいはアンケートそのものではないかと思うんですけども、それを処分してしまって、どう思うか、アンケートをどう思うかと言っても、答えることが難しいというか、できないというか、そんな思いがいたします。

なぜこの原本を処分したんでしょうかね。まあ、私は前、県会議員をやっておりましたけれども、私の認識が違っていたら勘弁していただきたいんですけども、このような場面が仮にあるとしたならば、県議会、これは国も同じだと思うんですけども、税金を使って調査した、いわば公文書、それをなぜ処分しなければならなかったのかということについては疑問が残るところでございます。

以上です。

【井上委員長】 3点目です。アンケート公開後、記者会見では、アンケート結果を受けてもなお、パワハラは一切ないと主張しておりますが、これが全て捏造だとすれば、61人の管理職が市長のパワハラがあると答えた事実をどのように捉えますか。

【大木市長】 先ほど述べさせていただいたように、アンケートの原本がこうなんですよ、だから、市長、どう思ふんですかって分かるんですけども、原本を見させてくださいと言っても、処分してしまって、ないから見せれないという状況の中で、お答えすることはできないのではないかと思います。先ほども述べさせていただいたように、質問をなさる、しかも時間をかけて、これはたしか去年の5月くらいですか、できたのが、6月でしたっけ、この委員会が立ち上がってから相当の月日がたっているわけです。そこには税金、皆さん方の貴重な市民の税金が使われているわけです。

先ほども述べさせていただいたように、その中で最も重要なアンケートの結果を処分してしまっている。そして、どう思いますかと言われても、それだったらなぜアンケートを見せていただけないんでしょうか、結果を、原本をということになります。

以上でございます。

【井上委員長】 5点目です。この結果を受けて訴えを取り下げ、詳細な説明を……。

すみません、失礼しました。4点目です。裁判を理由に説明をしないのはなぜですか。

【大木市長】 裁判を理由にお答えしないのはなぜかということでございますけれども、裁判所というのは、皆さん御存じのように、事実認定の専門家であるわけでございます。今回の件につきましては、法律のルールにのっとって客観的に審理することができる裁判所の事実認定の場ではっきりさせる、裁判所に判断を委ねることが、今回の当事者全員にとって最善の解決策であるばかりか、市民、議会に対して真実を明らかにできる、法的に唯一の手段であると考えたものでございます。

以上です。

【井上委員長】 5点目です。この結果を受けて、訴えを取り下げ、詳細な説明をする気はございますか。

【大木市長】 この結果を受けてというのはどういうことでしょうか、すみません。

【井上委員長】 挙手をお願いします。アンケートの結果でございます。

【大木市長】 アンケートの結果。

【井上委員長】 はい。

【大木市長】 先ほど言いましたように、原本がないわけでありますので、先ほどお話ししたことをもう一回繰り返すことになってしまいますということになります。

以上でございます。

【井上委員長】 6点目です。職員を何度も調査特別委員会の件で呼び出し、調査妨害を指示したことありましたか。

【大木市長】 もう一回言っていただけますか。

【井上委員長】 職員を何度も調査特別委員会の件で呼び出し、調査妨害を指示したことはありましたか。

【大木市長】 そのようなことはございません、妨害したような……。

【井上委員長】 挙手でお願いします。

【大木市長】 すみません、妨害したようなことはございません。

【井上委員長】 7点目です。アンケートに議員の名前を記載するよう指示されたとの回答がありましたが、指示はあったのかお答えください。

【大木市長】 そのようなことはございません。

また、これは言つていいかどうか疑問の残るところでありますけれども、まあ、議員の方の中にも名前が書かれてしまっているというような方がいらっしゃるというようなことが言われていますけれども、ただ、これも先ほど言いましたように原本がないから本当かどうか分からぬんですけども、これ、非常に難しい問題ではないかと思いますね。

非常に議員の皆さんから見ると、議員の方というのは後ろに思想を抱えていますから、非常に難しい。今回みたいに無記名ということになりますと、その思想を抱えている政党に対して、職員の方の中には、まあ、いろいろな考え方の方がいらっしゃるので、非常に難しいのではないかなと思います。

ですから、場合によっては、もし名前が書かれてしまっている議員の方がいたとするならば、その方が一生懸命やっている方だとするならば、大変お気の毒だなという思いもいたします。

また、一方でその方が、議員というところで、まあ、先ほど述べさせていただいたパワハラの話ではありませんが、そのようなことを繰り返し繰り返しやっているとするならば、これはまた違うことかもしれませんけれども、難しい問題だなと思います。

【井上委員長】 それでは、次の質問です、8点目です。船から降りてもらうという言葉を使って降格や異動を示唆したことはありますか。

【大木市長】 アンケートの回答にありました部分につきましては、アンケートの回答書の原本が、先ほど述べさせていただいたように廃棄され、回答内容の事実が確認できないために、お答えすることができません。

以上です。

【井上委員長】 9点目です。恫喝された、罵声を浴びせられたとありますが、覚えはございますか。

【大木市長】 ございません。

【井上委員長】 10点目です。職員に対し資料などを投げつけたことはありますか、もしくは投げつけられているところを見たことはありますか。

【大木市長】 ございません。

【井上委員長】 11点目です。職員に対して何度も反省文を作成するよう指示したことはありますか。

【大木市長】 それにつきましても、先ほどお答えしたとおりでございます。ただ、この反省文というものがパワハラに当たるかどうかという考え方でございますけれども、あくまで一般論であります、業務上の必要に応じて反省文を書かせること自体は、パワハラに当たるとは考えられません。

【井上委員長】 それは、あるというふうに捉えてよろしいんでしょうか。

【大木市長】 いや、先ほど言ったように一般論でありますと、いうふうにお答えさせていただいています。ですから、アンケートにあった反省文を書かせたという事実があるかないかということにつきましては、先ほどアンケートの結果のところで述べさせていただいたとおりでございます。

【井上委員長】 次に行きます。パワハラを受けて体調を崩した職員や退職をした職員はいらっしゃいますか。

【大木市長】 もう一回、すみません。

【井上委員長】 パワハラを受けて体調を崩した職員や退職をした職員はいらっしゃいますか。

【大木市長】 それは、職員全員というふうに理解していいでしょうか。

【井上委員長】 そうですね、はい。

【大木市長】 個人が特定されるおそれがありますことから、疾患に至った原因の詳細や人数などは市として公表しておりません。

以上でございます。

【井上委員長】 金子前副市長の告発にあるように、休職した女性職員を復帰直後に呼び出したのは事実ですか。

【大木市長】 そのようなことにつきましては、金子前副市長さんが、たしか読売新聞に書いてあったんじゃないかなと思いますが、このことについては、これこそまさに裁判の場でということになりますが、これは金子前副市長さん自身が言っているわけですから、金子前副市長さん自身がしっかりとそれを述べるべきだと思います。

【井上委員長】 この当該職員は、以前にも市長とのやり取りなどに悩んで精神的な不調を訴え、数日間休み、復職した後、市長室に呼び出されて、再度体調を崩したと報じられておりますけれども、事実でしょうか。

【大木市長】 それも今の、金子氏のことだと思いますので、新聞等で報道されておりますので、まあ、金子氏の発言により報道されていることありますので、裁判、これこそまさに裁判の場で対応してまいりたいと思います。

【井上委員長】 職員の内部告発やパワハラに関する相談体制は、正常に機能していると考えていますか。

【大木市長】 うーん、そうですね。まあ、相談窓口という面で言いますと、ハラスメント相談窓口でありますけれども、行政職や消防職員などで異なってくるわけですけれども、まあ、人財課や消防総務課など人事を所管する部署が窓口となっております。さらに人事所管課とは別の職員からハラスメント相談員を9人選任したり、内部通報制度や職員目安箱制度を整えるなど、従来から職員が様々な窓口を選択し、相談できる体制としてまいりました。

ハラスメント対策につきましては、市役所全体の課題として検討してきたところであり、より相談しやすい体制を構築すること等、職員一人一人がハラスメントについて正しく理解できるよう研修を充実していくことの2点について、今後取組を進めていきたいと考えております。

具体的には、相談体制につきましては、外部の相談窓口として、心理カウンセラーが対応するコールセンターと弁護士の相談窓口を設置したいと考えております。

職員が相談する場合、その内容は様々であると考えられますので、職員が内容に応じて選択できるよう、両窓口を整えることで相談体制の充実を図っていきたいと考えております。

それから、研修の充実ということにつきましては、現在、管理職職員を対象としたセクハラ・パワハラセミナーを開催しておりますが、外部講師による動画形式として、コロナ禍ではありますが、全ての管理職職員が視聴できるよう工夫しております。

来年度につきましては、今年度研修のアンケート結果などを参考にしながら、全ての職員の理解が高められるよう充実を図ってまいります。

以上でございます。

【井上委員長】 次に行きます。年頭の記者会見で、アンケートの原本破棄に関わった職員を懲戒処分にするとの発言をしたと記者クラブから伺っておりますが、アンケートは議会において実施しており、議会が保有する文書であったこと、アンケート原本は集計後、速やかに破棄することが前提で協力していただいており、議会においてアンケートを破棄すること自体は法律上問題がないというのが千木良弁護士の見解であります。そのような不確かな状況の中で、なぜそのような発言をしたのか、お答えください。

【大木市長】 もう一回、その発言ということを、もう一回、問題点をもう一回言っていただけますか、どういうところが問題なのか。

【井上委員長】 もう一度繰り返します。年頭の記者会見で、アンケートの原本破棄に関わった職員を懲戒処分にするとの発言をしたと記者クラブから伺っております。

【大木市長】 まず、その問題ですね、というふうに理解していいですか。

【井上委員長】 はい。

【大木市長】 要は、アンケート原本を破棄したことについて、それがパワハラに当たる、議会事務局員が当たるかどうかということでありますけれども、市の規則違反、ひいてはそういう調査をしたことが問題だということですか。

【井上委員長】 いや、原本破棄に関わった職員を懲戒処分にするというふうにおっしゃったことを伺いました。

【大木市長】 これは、この議会事務局の職員だけではなくて、一般の職員の方も同じだと思いますけれども、市の規則違反、ひいては懲戒処分の対象になりかねない事実については、そういった、まあ、お話をしていくというのは通常のことだと思います。それをしちゃいけないということのほうが、市の規則違反をしたりしたということに対して、何も言わないということのほうが、まあ、無理があるんじゃないかなという気がするんですけども、その辺は委員長さんと違うということになってくるんですかね。

そもそも——まあ、いいです。じゃ、どうぞ。

【井上委員長】 この時期、このタイミングで人事権行使するといったような、懲戒処分という言葉を発言したことに対して、パワハラ的発言に当たるというふうには認識されていないということですか。

【大木市長】 先ほども述べさせていただいたように、市の規則違反、ひいては懲戒処分の対象になりかねない事実について聞き取りを行うのは通常の事務であると思います。しないほうが、ちょっとおかしいんじゃないですかね。

【井上委員長】 はい、分かりました。

【大木市長】 皆さん方は公文書じゃないと言っていますけれども、これは公文書じゃないかなと思う

んですけどもね。まあ、公文書じゃないと言うならば、公文書ではないということの証明をしていただければと思いますね、どうして公文書でないのか。

要は、市民の皆さんのが血税を使って、そして行っているわけですね。それが議員の方だけ特別ということが、どうして特別なのかということを、まずは、質問をするからには、委員長さんが質問するからには、はつきりとその根拠を論理的に述べていただければと思います。

まあ、できたら、こういう質問が出るわけですから、この場で論理的に述べていただければと思います。論理的に述べられないのに、一方的に質問してどうだと言われても、これはちょっと不平等じゃないかなと思いますね。

あくまでも議会と、まあ、行政は、まあ、車の両輪のような二人三脚でやっておりますので、その辺は、先ほど言ったように、その根拠を論理的に述べていただければと思います。これだけ委員の皆さんのがいらっしゃるんですから、どなたか論理的に述べができるんじゃないかなと思います。私はたった1人です。ここには多くの議員さんがいらっしゃるわけですから、圧倒的に皆さん方のほうが、一人一人の頭を足せば、圧倒的に有利な立場にいるわけですから、ぜひ、今日はここに市民の方もいらっしゃるんで、述べていただければと思います。

【井上委員長】 はい、私のほうからは以上です。

ただいま本委員会を傍聴したい旨の申入れがありました、いかがいたしましょうか。

#### 全員了承

【井上委員長】 それでは、傍聴を許可することといたします。

暫時休憩いたします。

#### 傍聴人1名を許可

午後3時00分 休憩

午後3時02分 再開

【井上委員長】 それでは、再開いたします。

続いて、委員からの個別聴取を行わせていただきます。

まずは自由民主党からお願ひします。

【福本委員】 大木市長、今日はお忙しい中、お越しいただきましてありがとうございます。

【大木市長】 こちらこそ。

【福本委員】 幾つか御質問させていただきますので、簡潔にお答えいただければと思いますので、御協力よろしくお願ひいたします。

それでは、まず初めに、今回の大木市長にパワハラ的な言動があったとして、市政が混乱していますが、市長として市民や市議会に対して何か思うところ、おっしゃることはございますでしょうか。

【大木市長】 今述べさせていただけるとするならば、まずは裁判の場で、しっかりと真実を明らかにしていくということが大切ではないかなと思います。市民の方に対しても同様でありますけれども、今述べさせていただいたのが市長としての責任ではないかなと思っております。

それから、市民の方々への、あるいは職員の方々への説明という部分につきましても、前から申し上

げさせていただいているとおり、前副市長による、この虚偽の発言に端を発したものでありまして、このようなことが二度と起きないように、法律にのっとった公平な裁判の場で真実を明らかにするために、私のほうから金子氏を裁判でもって提訴しているところで、提訴して裁判になっているところでございます。

このようなことが二度と起こらないように、法律にのっとった公平な裁判の場で真実を明らかにしてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

【福本委員】 ありがとうございます。

続きまして、今、裁判に訴えることが大切だとおっしゃいました。そこで改めて伺います。金子前副市長が大木市長のパワハラ的な言動に対する証言をしたことに対して、市長はなぜ捏造だとして、あえて裁判を起こすこととしたのでしょうか。

【大木市長】 それは先ほども述べさせていただきましたけれども、裁判所は事実認定の専門家であるわけであります。何か問題等が起ったときに、市民の皆さんでも、行き詰ったときには裁判ということになってくるんじゃないかなと思います。

ちなみに私は、自分で起こした裁判、七十数年間、73年間生きてきておりますけれども、今回初めてです。だから、裁判をしょっちゅうやっているようなプロあるいはセミプロではございません。でも、生まれてから73年間1度も裁判を起こしたことがない人間が、なぜこういった形で提訴したのかということでございます。それは先ほど来述べているようなことでございます。

皆さんも、自分の事実と相反するときに、問題が起きたときに、どうやって自分を守るか、新聞社の皆さんは一方的にと言ってもいいぐらい、皆さんよく新聞を見ていれば分かると思うんですけども、前副市長が正しくて、市長は正しくないというような記事のみと言っても過言ではないと思います。少し、少しフェアじゃないんじゃないかなと。もう少し客観的に考えてどうなのかなと思ったとしても、私もそうですけれども、皆さん方がそういうふうになったときに、それを証明する場所というのはあるでしょうか。残念ですけれども、裁判の場しかないんじゃないかなと思います。

ですので、先ほども述べさせていただいたように、裁判所は事実認定の専門家でありますので、今回の件については、法律のルールにのっとって客観的に審理することができる裁判所の事実認定の場ではつきりさせる、裁判所に判断を委ねることが、今回の当事者全員にとって最善の解決策であるばかりではなく、市民の皆さん、議会の皆さんに対しても、真実を明らかにできる、法的に唯一の手段であると考えたところでございます。

まあ、ぜひマスコミの方々も、これからはもう少し、少し角度を変えていただいて、もう少し違った角度から、両方から、ぜひ記事を書いていただければと思います。

以上でございます。どうもありがとうございました。

【福本委員】 大木市長は、金子前副市長の退職事由の証言は捏造と言い切っていらっしゃいますが、捏造とは、実際になかったことを故意に事実のように仕立て上げることであります。とても強い事実否定で、もしこれが事実だとしたら、市長がうそをついていたと言えます。もし実際にあったということが明らかになった場合、市長はどうされるのでしょうか。

【大木市長】 それを私のほうから、先ほど言ったように、金子氏を提訴しているわけです。もし私が実際にそうだったら、やましい部分があるとしたら提訴するでしょうか、裁判に訴えるでしょうか。皆さん方も同じだと思います。自分がもしそういうふうなことをしていたとしたら……。

【井上委員長】 マイクに向かってお願いします。

【大木市長】 ああ、すみません。いや、やはり市民の方は非常に重要な部分もあるので、議員の皆さんのはうを向いてしゃべるのもいいんですけども、やはり市民の皆さんのが主役でありますので、つい市民のはうを向いてしまうんですけれども、まあ、唯一訴えることができる裁判の場ではっきりさせていきたいなと思っております。

【福本委員】 時間も関係していますので、これで最後にさせていただきます。

金子前副市長に対する裁判の代理人に、なぜ大和市の顧問弁護士を選任されたのでしょうか。市民からは利益相反もしくはモラルハザード——倫理の欠如でありますね——に当たるのではとの声があります。普通であれば、市民からの誤解を招かないためにも、どんなに優秀な弁護士であったとしても避けるべき人選だと考えます。お答えください。

【大木市長】 大澤弁護士を選任したことは、ごく自然ではないかと思いますけどね。これは私が外で何か起こした問題じゃないんですね。皆さん方が言っているこのパワハラというのは、これはどこで起きたか。皆さん方が一生懸命言っている問題はどこかと言えば、この市役所の中で起きているわけです。これが私が表で交通事故を起こした、そしてそれがという裁判とは意味が違うんですよ。仕事の中で金子氏が言っている、仕事の中での話なわけです。

だとしたならば、この大和市の行政の仕事を一番よく知っている方にお願いをするのは、私は間違っているというふうに議員おっしゃいますけれども、間違っているとは思いませんけどね。

はい、以上でございます。

【福本委員】 ありがとうございました。

【大木市長】 こちらこそ、ありがとうございます。

【井上委員長】 それでは、中村委員。

【中村委員】 ありがとうございます。私からも何点か質問させていただきたいと思います。

まず、先ほど反省文を何回も書かせたというような証言がありまして、一般論として市長もお答えいただきました。業務上の必要において反省文を書かせたことは、必ずしもパワハラではない。そのとおりだと思います。業務上の必要があって、その反省文を書かせたということは、その反省文は行政文書だと思うんですね。行政文書でありますから、その反省文はどこかに保管をされていて、情報公開条例などによって、その反省文の公開を請求した場合、公開されると思うんですけども、繰り返し反省文を書かせたというような証言がありますから、それは、もしそれが事実であれば、複数回同じようなその反省文が出てくると思うんですけども、大和市においてはそういう反省文——これは一般論の話です——反省文というようなものを書かせて、職員に職務上の必要があって書かせた場合、それは行政文書として保管されていますでしょうか。

【大木市長】 先ほども言っておりるように、この新聞等で記載されている文書というのは、裁判に直結する問題でありますので、裁判の場で述べさせていただければと思います。

以上でございます。

【中村委員】 分かりました。

あと、今回、アンケートの結果、それについては市長もいろいろお考えがあると思うんですけども、いろいろな意見が出ております。このいろいろ相手方のあることで、感じ方ということもございますので、今回いろいろな意見が、アンケートもそうですし、いろいろな新聞、報道とかでも出てきておりますが、そういうことを踏まえて、御自身のこれまでの行政執行の在り方に関して、何か反省をされたり、あるいはもっとこうしたほうがいいなと思うようなことはございますでしょうか。

【大木市長】 今まで自分がやってきた行政の運営についてですか。

【中村委員】 はい。

【大木市長】 それは、ある面においては、皆さん方も同じだと思うんですけれども、毎日生きてきて、それなりに考えながら行動しているわけなんで、例えば一般のお仕事でも、何でも同じだと思います。今日よりもあしたはもっと頑張ろうとか、今日よりもあしたはもっといい一日になるように、仕事がもっとうまくなるようにというように努力をし続けて、いつの間にか1年がたち、いつの間にか2年がたち、そして長い年月が過ぎていくのではないかと思いますので、そういう面においては、ごく自然な形で思うことはございます。

以上でございます。

【中村委員】 今回、副市長に関しても非常に具体的な、パワハラではないかというような質問、あるいはアンケートの結果などが出てきております。当然副市長は市長が任命されておりますから、それにかなり具体的な意見が出てきておりますので、副市長がそのようなパワハラ的な行動をしていたのかどうかということについて、改めて調査、副市長の業務の執行の在り方について調査をされるお考えはございますか。

【大木市長】 特にございません。

【中村委員】 それでは最後に、先ほど来、市長は裁判の場で事実を明らかにしていくというふうにおっしゃっておられますが、このように私たち、議会の中で特別委員会を設けて、そして調査をしているということも、市長も市民によって選ばれた市長でありますし、私ども議員も市民の皆さんに選ばれた議員であります。先ほど来この場で市民の方々も大勢傍聴しておられて、市長も市民の皆様方に直接語りかけておられる場面も多くございました。でありますから、こういう委員会の場で御自身のお考えを、今日は述べていただき本当にありがたいなと思うわけですけれども、述べていただくということは本当に重要だと思っております。

当初、今日もちょっとそんな話がありましたけれども、裁判をしているから、議会の調査になかなか協力をすることが難しいというようなことをおっしゃっていましたけれども、それは弁護士さんのアドバイスによるものなんでしょうか。

【大木市長】 弁護士さんのアドバイスの部分もございます。先ほど来言っているように、私は裁判つて、今まで自分が起こしたことないんですよね。ですから、やはり裁判となれば、弁護士さんということになりますから、まあ、右も左も裁判のことを分からぬ人間が頼るのは、弁護士さんしかいないわけですので、それは弁護士さんの言われたことを守っているということになります。

【中村委員】 はい、ありがとうございました。終わります。

【井上委員長】 それでは、続いて公明党さん。

【山田委員】 では、私のほうから幾つか質問させていただきたいと思います。

まず、アンケートの結果についてお伺いしたいことがございます。先ほど来、市長のほうからは、アンケートは原本を破棄したのであるから、それについてお答えすることはないというふうにおっしゃつていらっしゃるのですけれども、アンケートが公文書かどうかというのは非常に微妙な部分があるというふうに私は捉えております。ただ、それが公文書かどうかということは別といたしましても、職員の皆様から無記名で、秘密は絶対に守るというふうに言って調査させていただいたものでございますから、当然原本をお見せすることはできないわけですし、私たちはそれをぱあっと見て、原本を破棄したわけではありません。このメンバー全員で、もう時間をかけてしっかりと読ませていただきましたし、忘れるということもあるといけませんので、それに関しましては表にきちんと、Aさんがどれについてはどういうことをおっしゃった、Bさんがどれについてはどういうことをおっしゃったということを本

本当に一字一句変えずに、たとえ誤字があっても、その誤字のまま残すぐらいの気持ちで、私たち全員で見直しをしております。

ですから、根拠になるものが全くなくなったということではないというふうに私は思っておりますし、市長が、原本が破棄されたアンケートについては一切お答えにならないというのは、あまりにも私は誠意がないのではないかと残念に思っています。

その内容に関しましては、パワハラとは言えないだろうといったようなものももちろんありましたけれども、パワハラだというふうに職員が言っているものも幾つもあったわけですし、それを捉えて、本日は市長から御意見が伺えるというふうに思っております。

これに対してお答えになれないというふうにおっしゃることは、私たち委員会に対して信頼をしていただけていないというふうに私たち、感じてしまい、少なくとも私は感じてしまいました。

うそとか捏造、それこそ捏造のアンケートの結果を公表してはおりません。もうしっかりと全員で、そこは確認をして、原本をお見せすることは、もちろん秘密ですから、できるはずがありませんけれども、公表した内容につきましては、市長のほうにも渡っているものと思います。その公表した内容に関して、市長がお考えになっていることについて、ぜひ御意見を伺わせていただきたいというふうに思っております。

それで1つ目の質問なんですが、これは市長にということよりも、市全体にパワハラと捉え得る言動を直接受けたことがあるというふうに、これは市長、副市長、部長、様々な方たちに対してですけれども、全体の39%、約40名の方が、直接パワハラを受けたというふうに答えていらっしゃいました。

市長は市のトップとして、そのことをどのように受け止められているかということについてお答えいただきたいと思います。これはお願いでございます。委員会と議会を信用して今日は来てくださっていると思っておりますので、ぜひアンケートについてもお答えをいただきたい。お願いいいたします。

【大木市長】 先ほどおっしゃった、議員がおっしゃった、原本は見せられないという、原本を見せられないという理由がよく分からないんですけども、何で、まあ、仮に原本を処分していなかったとしても、原本を見せられないという理由がちょっと分かりません。原本にこう書いてあるけれども、どうなんだと言うんだったら分かるんですけども、原本はあるけれども、見せられないよ、どうなんだと言われても、逆の立場になったときに、議員がここでお一人でお座りになったときに、そうだ、すとんと納得いくでしょうか。なかなか難しいんじゃないかなと思います。

答えは先ほども述べさせていただいたように、と同じような内容になってくるんですけども、アンケートの原本を確認した上で、初めてお答えすることができるんではないかと思います。残念ですけれども、アンケートの原本が廃棄されてしまっているため、それに基づく御質問にはお答えすることはできないというのが私の答えでございます。

【山田委員】 大変に残念でございます。秘密を守ると約束した以上は、書きにくいことも、要するにパワハラを受けたと言われる対象者のこととかも書いてあるわけですから、それを直接お見せすることができないというのは、私は当然なのではないかなと思いますが、このことについて話し合っても仕方がございませんので、大変残念でございますが、まあ、それだけの数字が出ているという、公表しているもので、これは真実でございますので、そのことにつきましては、ぜひ真摯に受け止めていただきたいと思います。

では、アンケートの中で、あれですね、情報が漏れるので、現在の相談窓口が利用できないですか、そういったお声がたくさんありましたが、それに関しては、先ほど、今回の相談体制を強化していくということで、第三者機関も考えていただいているということですので、それにつきましては期待を

していきたいというふうに思っております。

あと、これもアンケートにあったのですが、職員数が不足しているといった声がたくさんありました。また、サービス残業とか休日出勤など、職員不足から来ているのではないかと思われる課題についての記述が複数ありましたが、それにつきましてどのように考えられますでしょうか。職員数が不足しているのではないかということにつきましてのお考えをお伺いしたいです。

【大木市長】 これはアンケートというものとちょっと離れた形でお話をさせていただければと思います。

神奈川県内は、比較的市民1万人当たりの職員数は少ない県ではないかと思います。大和市もそうですし、海老名市さんもそうですし、決して多い部分ではないと思いますね。

1700、全国には自治体がありますけれども、その中で多いほうか、真ん中か、少ないほうかと言えば、海老名市さんとか大和市さんとか、あるいは神奈川県内の多くの市は比較的多い、少ない、真ん中と言った場合に、大和市だけでなく、比較的少ない部類に入るんじゃないかなと思いますね。

例えば日光市とか、非常に面積が広い自治体、でも人口はという部分がありますね。飛騨高山なんかも非常に大きい面積、あるいは福島県のいわき市なども非常に大きい面積、あるいはほかの自治体でも大きい面積のところはあると思うんですが、そういうところというのは、その全体の面積をカバーしなければならないので、一概に市民の数に比例してというわけではなくて、職員数が多くならざるを得ない傾向があるんじゃないかなと思います。

ただ、大和市とか海老名市さんのように、この狭い市域というのは、面積がそんなに、今言った日光市とかと比較すると全然狭いですから、割合と人口比だけでは測定できないところもあるんじゃないと思いますね。

それから、やはり人件費というもののどう捉えるか。これは人件費が多ければいいのかということになると、市民の皆さんからお預かりした多くの税金を人件費に充てる自治体がいいのか、あるいはお子さんとか、これからどんどん独り暮らしの方が増えてきます。そういうところに少しでも充てていこうかという点で、捉え方が違ってくるんじゃないかなと思います。

予算のパインは限られています。職員の方の人数をどんどん増やす、そして、皆さん方の意見を言うならば、少ないということで、もっともっと増やせば、それこそ市民サービスを一方で、まあ、お子さんの問題、あるいは高齢者の方の問題に割きたくても、予算を割くことができない。あれを取ればこれが取れないというような状況の中に、もう福本議員は、財政のことを非常に心配してなさって、すばらしい質問をいただいていると思っております。

いや、本当に。考え方は違いますけど、姿勢としてはすばらしい議員だと思っております。

あれもこれもは、残念ですけれども、できないんですよ。これから、今よりもできなくなってくる。人口は減少してくる。そして、お一人様はどんどん増えてくる。私も時間の問題で長生きすれば、家で独り暮らしということになります。

そういう方が、大和市は今でも65歳以上の方が40%を、独り暮らしを超えてるんですよ。これは御存じのように、全国平均が34%ですから、それにもかかわらず、全国平均は、高齢化率が29%、大和市は37%台ですから、そういう自治体なんです。備えていかなければならないということをぜひ御理解していただければと思います。

これはつらいことでもあると思います。これはどなたが市長になったとしても、非常につらい選択を強いられると思います。

【山田委員】 市長のおっしゃっていることはよく分かります。ただ、これは現場の職員から出ている

声でもございますので、現場の声もしっかりお聞きいただきたいというのは、これは要望でございます。

次に、金子前副市長からパワハラについてやめるように意見をしたというふうに金子前副市長はおっしゃっていましたが、パワハラについてやめるように意見されたことはあるのでしょうか。もしもあれば、どのような対応をしたのか教えてください。

【大木市長】 いや、金子前副市長からそういう話、聞いたことがないんで、新聞を見てびっくりしました。何でこういうことをいきなり出てくるのかな。正直言って、いろんなびっくりしたことがあります、びっくりしましたね。最もそういうことを言わないタイプの人みたいな感じがしていたんですけどね。何でそういうことを出てくるのかと、正直言ってびっくりしました。

何回も言われているんだったら、そんなにびっくりはしないと思うんですけれども、はい。

【井上委員長】 分かりました。

【山田委員】 それでは、午前中の金子前副市長の話では、市長は職員の進言について一切聞く耳がないというふうに言われていましたが、そのことについてどうお考えですか。あわせて、職員の声はどのように聞かれているのか。

【大木市長】 ちょっと、ちょっと、ちょっとといいですか、一つ一つ、すみません。大分、私も、時間とともに、もう1時間たっているんで、大分肉体的にも疲れてきましたので、一つ一つで、すみません。もう一回1つ言っていただけますか。

【山田委員】 市長は、職員がいろんなことを進言してくる、進言につきましては、一切聞く耳がないというふうに言われていました。

【大木市長】 はい、分かりました、はい。それは金子前副市長がそうおっしゃっているんですか。

【山田委員】 はい。

【大木市長】 これも一切ない。私は、何かやるときに、そうですけれども、例えばシリウスの座席の件なんかもそうですし、ほかの件もそうですけれども、実際にここに10人の職員が現場にいたとしたら、10の方に、何回か座っていただいて、どの座席が一番いいか、どの椅子が一番座りやすいかということを、一人一人聞いて、一番多数決、一番この椅子が、市長、一番座りやすいですよというようなことを選んだこともあります。

一切聞く耳を持っていないというのは、だったら、そういうことも何もしていないということですね。また、場合によっては、意見を求められたときに、多くの職員の意見を聞くことはできませんので、例えば市長室にいる職員、秘書課の職員、あるいは広報の職員を呼んで、それで皆さん目をつぶってください、誰がどういうふうに手を挙げたか分かるとまずいからと、目をつぶっていただいて、この3つ、現場から3つの案が出ているんだけれども、どれがいいかというのを、その職員の、まあ、本当は大勢の職員に聞くほうがいいか分かりませんが、まあ、市長室の周辺にいる職員聞いて、そして決めたりもしています。

あるいは時には、ほかの部が次に入ってきます。そして、ほかの部が入ってきたりしたときに、どちらがいいか。例えばほかの部が3人入ってきたら、その3人の職員の方に、これと、これと、これがあるんだけれども、どれがいいだろうかという形で、秘書課とか広報だけだと偏ってしまうので、そういう形でも聞いて、トータルで、一番職員の方の、その人数たるや少ないかもしれませんけれども、まあ、トータルで一番多い票を獲得したというか、一番職員の支持が高いものを選んで決めているのが現実でありますので、一切聞かないというのは、よくまたそういうようなことを、これは委員会で述べたんですか、こここの委員会で。よくそういうことを述べることができるなという気がいたします。何か別の目的があるのかなと思います。

【山田委員】 はい、ありがとうございました。まだありましたが、後ろの方たちがいらっしゃいました、時間が長くなりましたので、以上にさせていただきます。ありがとうございました。

【大木市長】 ありがとうございました。

【井上委員長】 続きましては、大和正風会ですけれども、本日、赤嶺委員が欠席ですので、代理で私のほうから質問をさせていただきます。

1つ目です。佐藤議員によるパワハラ関連の一般質問への答弁は事実に基づいているんでしょうか。

【大木市長】 具体的に言っていただけますか、佐藤議員の具体的な……。

【井上委員長】 すみません、これしか、ちょっとと文章としてないので……。

【大木市長】 具体的なことを言っていただかないと、それはお答えすることはできないんじゃないですかね。

【井上委員長】 分かりました。

【大木市長】 この場所というのは非常に重要な場所だと思っていますので、ええ。

【井上委員長】 はい、分かりました。ちょっとと具体的には、これに書いていないので、質問できません。

次に行きます。職員の説明が市長の意図に沿わないと感じた場合、繰り返し説明を求め、暗に内容変更を求めたり、拒否の意思表示をすることはあるかということですが。

【大木市長】 それは微妙な問題であります。というのはどういうことかというと、答えることは非常に簡単です。その答えたことが曲解されて、解釈されて伝わっていく可能性が十分ありますので、裁判の場ではつきりしていきたいと思っております。

【井上委員長】 では、次に行きます。職員から説明を受けたにもかかわらず、説明を受けていないとしたことはありますか。

【大木市長】 それも、答えるということに関しては、非常に微妙な問題がありますので、裁判の場で答えさせていただければと思います。

【井上委員長】 はい、次に行きます。相談窓口を利用した職員を特定し、精神的な圧力をかけたことはありますか。

【大木市長】 すみません、もう一回言っていただけますか。

【井上委員長】 相談窓口を利用した職員を特定し、精神的な圧力をかけたことはありますか。

【大木市長】 相談窓口というのは、今回のアンケートのことですか。

【井上委員長】 いや、パワハラとかの相談窓口、今既存の相談窓口のことだと思いますが……。

【大木市長】 ええ。もう一回言っていただけますか。

【井上委員長】 相談窓口を利用した職員を特定しという、そういう、ちょっとと書き方なですから、今のそういうパワハラの相談とかをする、今の現状の行政の窓口に相談をした職員を特定して、精神的に圧力をかけたことはあるかということです。

【大木市長】 そんな、それ、相当大変な作業だと思いますけれどもね。そのようなことはありませんね。

【井上委員長】 分かりました。

それでは、金子前副市長によるパワハラ行為というものを認識したことはありますか。

【大木市長】 金子さんのパワハラ……。

【井上委員長】 当時ですね。

【大木市長】 記憶にないですね。私は、ほかの副市長もそうですけれども、あるいは部長さん方もそ

うですけれども、私は認識したことは、金子前副市長に、前副市長に限らず、私はありませんけれども、ただ、今回こういう形で副市長の方々がそういう状況に載っているということは、金子前副市長もその中に入っているということは言えると思います。例外ということはないと思います。

【井上委員長】 では、これが最後になります。井上副市長によるパワハラ行為を認識したことはありますか。

【大木市長】 先ほど言ったように、私は見たことはというか、私自身がそういうように認識したということはございません。あるか、ないかは分かりませんけれども、はい。

【井上委員長】 はい、ありがとうございます。

それでは次、神奈川ネットワーク運動さん、お願ひいたします。

【山崎委員】 今日はお忙しい中、ありがとうございます。お疲れでしょうが、あと少しよろしくお願ひいたします。

先ほど来、原本がないでお答えできないということを繰り返していらっしゃいますけれども、公表をされているアンケート結果というのは御覧になっていますか。

【大木市長】 はい？

【山崎委員】 公表されたアンケート結果というのは御覧になっていますか。

【大木市長】 ああ、見てます、見てます。

【山崎委員】 まあ、それが信用できないという御意思なのかなと思うんですが、その結果を見て何かお感じになりましたか。

【大木市長】 えっ、すみません。

【山崎委員】 その公表されたアンケート結果を見て、どのようにお感じになったのか、お答えいただけますでしょうか。

【大木市長】 それは先ほど来言っていることと同じことになりますけれども、アンケートの原本が、確認した上で初めてお答えすることができると思いますので、残念でありますけれども、アンケートの原本が破棄されてしまっているため、それに基づく御質問にはお答えすることができないということになります。

【山崎委員】 ありがとうございます。そういったアンケートに関しては一切お答えできないということと認識いたしました。

それで、先ほど相談体制の充実をこれからしていきたいとおっしゃっておりましたが、それは御自身も含めた特別職の方も研修に入る予定でしょうか。

【大木市長】 はい。

【山崎委員】 ありがとうございます。ぜひよろしくお願ひいたします。

【大木市長】 はい。

【山崎委員】 まあ、以上です。

【井上委員長】 では次に、明るいみらい大和さん、お願ひいたします。

【町田委員】 はい、時間もないで簡潔に。

ただいま、神奈川ネットワーク運動、山崎委員から質問があったところの関連なんですけれども、新たに体制を整えるということで幾つかお話をありました。それ以外に、パワハラを防止する何らかの条例が必要ではないかと私は考えているんですけども、そのような条例を制定することについて、検討する余地があるかを伺いたいと思います。

【大木市長】 現時点においては、特にございません。また、現時点においては特にございませんけれ

ども、これは、まあ、ある面においては、あくまでも現時点においてはというふうに述べさせていただきます。

【町田委員】 市役所に限らず、公務員という特殊性を考えると、昨今の世情に鑑みて、いろいろなところでパワハラ条例というのが必要になってきてるんじゃないかなというふうに思いますので、前向きに検討していただければというふうに思います。

次ですけれども、午前中に金子前副市長がこちらで同様な形で証言をされました。そのことについての詳細な質問は、ここでは一つ一つはやっていきませんけれども、金子前副市長が辞職をした際、辞職というか、辞表を市長に提出した日のことなんですかとも、それはどのような状況でそれがあったのか、お答えできる範囲で教えてください。

【大木市長】 本会議が終わりました。その後、共産党さんから始まって、まあ、4人でそれぞれの会派に行って、短い時間ですけれども、お話をし、そして私の後に井上副市長、それから金子当時の副市長、それから教育長といったときに、金子さんの、金子前副市長さんの話の仕方が、ちょっと違っていたんですね、ええ。普通もう少し、まあ、笑顔というか、何かあるんですけれども、たまたま共産党さんだけにそういう、ちょっとなのかなと思ったんですけれども、あるいは隣の会派へ行っても同じ、自民党さんの会派へ行っても同じだったんですね。それで、正副議長の最後に行ったときも同じだったんですね。ちょっと普通の顔ではなかったんで、何かそこで、まさか、でも、その後に辞めるという、その後にそういうことが起こるとは思いませんでしたけれども、後になって思うと、あのときの会派回りのときが、ちょっとおかしかったなというのを感じました。

そして部屋に、会派回りが終わって、部屋に戻ってきました。そうしたら秘書課のほうから、金子副市長がお話ししたいということで、入っていただきたいであります。それはどうぞということになります。そうしたら、金子副市長が入ってきて、一身上の理由により辞めさせていただきますということをおっしゃいました。

まあ、そのときに、正直言って、今、私は一身上の理由により辞めさせていただきますと言いましたけれども、一身上ということを言ったのか、あるいは市長、辞めさせていただきますと言ったのか、いずれにしろ副市長を辞めさせていただきますということは言いました。ですので、私の方から、まあ、まあ、金子さん、座って、座って話をしようということを言いましたけれども、結構ですと言って、そのまま後ろを向いて出てきました。その間1分なかったと思います。数十秒だったような気がします。もう取りつく島もないという感じでしたね。正直言って非常にびっくりしたというのが覚えです。

だから、普通だと、ちょっとそう言うけど、ちょっと座ってゆっくり話しようよ、座って話しようと言って、まあ、座って、こうこうこうだから、ああだからと言って出ていくというようなことはあるかもしませんが、それも何にもなしという形でした。非常に短い時間でありましたね、ええ、はい。だから非常に、正直言って、一言で言えば、驚いた。

だから、その前にも、何となくそういうシグナルがあればあれなんですけれども、そういうようなシグナルも何にもなかつたので、驚いたというのが現実です。

【町田委員】 その時点では、市長としては、金子前副市長を、まあ、慰留をしようという思いがあつたんだけれども、取りつく島がなかつた、そして出でいかれてしまったということでよろしいでしょうか。

【大木市長】 はい。今言ったことが事実ですので、それ以上でも、それ以下でもありません、ええ。

【町田委員】 それでは最後にいたしますが、まあ、裁判を、先ほど来話題になっていますけれども、提訴された人に愚問かもしれませんけれども、市長並びに金子前副市長は、いずれも我々議会としても

信頼をしてきましたし、市民からも選ばれているという立場です。その2人が裁判で争われているというのは、大和市にとっても望ましい形ではありません。できれば何かしらの形で和解をする形で、白黒はっきりつけることが市民に対する説明だと先ほど来おっしゃっていますけれども、和解という形も裁判にありますので、そのような形が望ましいのではないかと私としては希望しているところですけれども、その点に関してはいかがでしょうか。

【大木市長】 今初めてそういう話を聞きましたけれども、やはり裁判の場ではつきりしていくということでございます。

【町田委員】 以上です。

【井上委員長】 それでは日本共産党さん、お願いします。

【堀口委員】 お忙しいところ、長時間にわたって本当にありがとうございます。

私からは、これまでほかの、委員長はじめ、委員も質問してきていると思うんですけれども、まずこのアンケートは、匿名で行われているということが前提になっています。匿名とはいえども、管理職という限られた中でのアンケートなので、答えていただくのは、私は非常に難しいのではないかと当初考えていました。でも、その中でも多くの職員が勇気を持って告発——あつ、告発というか、アンケートに答えていただいたものだと思って、それは私一人としても、議会としても、しっかり受け止めなければならないことだというふうに思っています。

全文が、アンケートの原本が見れないからお答えできないというのは市長のお考えだと思うんですけれども、それでも私たちは、個人の特定につながることは決してあってはならない、追及されてしまう、告発というか、アンケートに答えてくださった職員を守るという立場もございますので、そこは理解をしていただきたいというふうに思います。

でも、出せる範囲の中で、委員みんなが話し合って、ここまで出せるというものを、最善を尽くして、アンケートを公表しています。それをもって、私は今日、市長からお考えが伺えると思って期待をしていただきましたけれども、ちょっと残念な気持ちであります。

その中で、パワハラについてどう捉えているかという質問もありましたけれども、市長自身はパワハラの研修というものをこれまで、受けたことがありますでしょうか。

【大木市長】 具体的な研修と言えると思うんですけども、何と言いますかね、どこかの講習会みたいなところへ出かけていってというのはありませんけれども、まあ、パワハラに関しての研修は、受けたことはございます、はい。

【堀口委員】 ありがとうございます。パワハラは、言った側がどう判断するかではなくて、やはり受け手がどう捉えるかということが一番主眼に置かれるところだと思います。本人、私たちも含めてですけれども、本人にそのような意図がなかったとしても、結果的にそのように受け取られてしまう可能性もゼロではないと思います。これだけ多くの方たちが実際にパワハラを受けた、見聞きしたということも含めると、多くの職員の方が答えるのを見て、それでも、こういった事実はないというふうにお考えなのでしょうか。

【大木市長】 先ほど委員おっしゃった、パワハラを受けた側がそう感じたときにはパワハラになると言われたわけですけれども、うーん、まあ、大和市のこのパワハラ、ハラスメント指針ですね、大和市のハラスメント指針では、業務上必要かつ相当な範囲で行われ、適正な業務指示や指導ですね、調整などは、パワハラに該当しないと規定しております。また一方で、指導に当たっては、言動の受け止め方は世代や個人によっても異なる可能性があることに留意する必要があるとしております。今後も研修の充実、先ほども述べさせていただきましたけれども、充実等を通じて、まあ、弁護士さんもという部分

も、研修とは異なりますけれども、相談体制、まあ、職員の方お一人お一人がハラスメントについて正しく理解できるよう努めてまいりたいと考えております。

【堀口委員】 はい、ありがとうございます。本当にパワーハラというのも、やっぱり人権問題、今、人権と言われていますけれども、まあ、何でも人権にすればいいのかという問題ではないかと思いますけれども、ここはやっぱり市役所という中で、やっぱり市民のサービスに直結するんですね、職員の働き方というのが。本当に今これが根本から問われている事態だと思います。

それで、市長は裁判で明らかにされるということなんですけれども、それは市長として明らかにするのか、それとも個人として明らかにするのかということを、以前にも議会の中でちょっとお答えいただいているかもしれないですけれども、改めてそこをちょっと確認をさせてください。

【大木市長】 もう一回言つていただけますか、質問が。裁判で明らかにするのは個人か。もう一回、すみません。

【堀口委員】 大和市長としての裁判なのか、それとも個人的な裁判なのかというところです。

【大木市長】 まあ、ある面においては両方と言つていいと思います。ですので、先ほども述べさせていただいたように、こうした状況になったことに対して市長としての部分で、裁判の場でしっかりと眞実が明らかにすることが大切だということを述べさせていただいたわけでございます。公においても私においても同じでございます。公と私、別々ではございません。

【堀口委員】 分かりました。

私たちは、やっぱり市民から選ばれて、もちろん市長もそうですけれども、二元代表制の下に、市民の下に、市民の代表としてここに座っております。なので、市民に私たちも説明する責任がありますから、そこは市長にも御理解いただきたいと思うんですけれども、やはりこうした事態が起こって、本当に非常な事態だというふうに思つていますけれども、やはり市長自らの口で市民に説明する責任があるんではないかと、私は個人的に思いますので、裁判を理由にする、裁判は市長が被告ですので、発言は——あっ、ごめんなさい、原告なので、被告よりは制限されることはないと思います。なので、やはり明らかにできる情報はきちんと市民に公表をしていただきたいと思いますので、そこをよろしくお願ひいたします。

これで質問を終わります。

【大木市長】 今の話ですけれども、先ほども述べさせていただきましたけれども、市長自ら市民に説明をしないのかということだというふうに理解いたしましたけれども、先ほども述べさせていただきましたけれども、かねてから申し上げているとおり、前副市長による虚偽の発言に端を発したものでございます。そのようなことが二度と起きないように、法律にのっとった公正な裁判の場で眞実を明らかにするため、裁判所に判断を委ねているものでございます。まずは裁判の場で眞実を明らかにしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

【井上委員長】 それでは、最後に虹の会さん、お願ひします。

【石田委員】 市長、よろしくお願ひします。

まず、ざっと伺いたいのは、パワーハラが捏造だとか、捏造問題というふうに言い切つていらっしゃるんですけども、あるかないかだけでいいんですが、細かいことは裁判に関連しちゃうと思うので、根拠を持って言つてはいるんですか。

【大木市長】 先ほど来述べさせていただいているように、パワーハラスメントの定義、あるいはそのハラスメントの指針というものに照らし合わせて述べているところでございます。

【石田委員】 では、パワハラは捏造だというのは、その指針にのっとって、まあ、指針にのっとると、本来、やっている加害者の側がやっていないというふうにはつきり言い切るということは本来できないんです。なぜなら、被害者側があると思ったらあるものなので、そういう特性があるので、本来指針にのっとれば、捏造だというふうに言い張るのが非常に不自然で、多くの市民の方や議会の中でも、多くの方は疑問に思っているところだと思うんですが、ここは議論をしてもしようがないと思いますので、ひとまず申し上げておきます。

【大木市長】 いや、議論してもいいですよ、議論してもいいです。

【石田委員】 次に行きます、ちょっと時間がないので。

【大木市長】 いや、いや、重要なことですから。

【石田委員】 次に、市長決裁の事業……。

【井上委員長】 石田委員、大木市長が、はい。

【石田委員】 あつ、何かありましたか、はい。

【大木市長】 先ほど来言っているように、そういう重要なものだからこそ、裁判という場で訴えているわけでございます。重要だから、だからどうこうで、いつの間にか何だか分からないうちに終わってしまうというんじゃないなくて、だからこそ裁判にかけているんです、提訴しているんです、ええ。

【井上委員長】 では、石田委員、続きを、はい。

【石田委員】 はい。重要だとかどうかということは、僕は言ってはいないんですが、まあ、その根拠があるのかどうかということを伺いたかったので伺って、市長から來た答弁に対して、まあ、そのパワハラの指針に基づくということでしたから、それに関して一般的に私が感じたことを申し上げたとおりでございます。

御意見としては承りました、ありがとうございます。

次に伺います。市長決裁の事業というのが、当然、市長が判断をついて、進めていいよということを進めている事業があると思うんですけども、こういった事業を市長が決裁済みのものなはずなのに、市長が実際に現地に行って見たら、急激に、突然変更をするということというのは繰り返し起こっているというふうに、先ほど、前副市長が指摘をしておりましたが、実際にそういったことは何度か起こっているんですかね。

【大木市長】 今言っているのは、例えば公共事業やなんかのこととていうふうに理解してよろしいですか。

【石田委員】 さようござります。

【大木市長】 どの工事でも、法令等にのっとって実施しているところでございます。

以上でございます。

【石田委員】 ジャ、あるかないかということをお答えいただけなかったというふうに捉えておきます。ありがとうございます。

【大木市長】 あるかないかというより、法令にのっとって実施しているわけです。実施、法令にのっとって実施していることが、どこが悪いのか、それでは石田議員、証明してください。

【石田委員】 いいか悪いかというお話は一切していなくて、私が伺ったのは、市長が一旦決裁を押して、進められている事業に関して、変更をするということを度々やっているというふうに伺っているんですけども、それがあったか、なかったかというのを聞いているだけであって、いい悪いという話はしていないです。やったかどうかというのを答えていただきたいという話です。

【大木市長】 先ほど来述べているように、どの工事でも法令等にのっとって実施しているわけです。

それはのつとつでできないでしょう、のつとつでいなかつたら。そう思いませんか。例えばですよ、公用車に乗っていて、ここは時速30キロですよというところを市長が50キロで走れと言えますか。いや、例えの話ですけれども、それはルールにのつとつでいなことを言っているわけですよね、うん。だから、ルールにのつとつでやっているということです。

【石田委員】 ああ、やっているということですね、分かりました、はい。

では、一旦決裁印を押した事業というのを、ルールにのつとつで変更するということはあるというふうに承りました、ありがとうございます。

最後になりますかね、これはちょっと時間もないで、残念ですけれども。

記者会見、まあ、度々……。

【大木市長】 ちょっとといいでですか、すみません。

【井上委員長】 はい、大木市長。

【大木市長】 ルールにのつとつでやっていること自体が、本当に変更と言えるのかどうなのかという部分の議論は残るところです。その辺をどう考えていらっしゃるのか。ルールにのつとつでやっているということを考えると、その辺、ちょっと石田議員の言っていることというのは、少し私には理解できない部分があります、はい。

【石田委員】 まあ、事実確認だけですので、いい悪いという話ではないですから、そこは……。

【大木市長】 いや、いい悪いの話をしているつもりはありません。

【石田委員】 ですよね、うん。

【大木市長】 先ほど石田議員が、いい悪い、いい悪いとおっしゃっていますけれども、いい悪いの話をしているわけではありません、はい。法律にのつとつで、ルールにのつとつで、法令等にのつとつで実施しているという事実を述べているんです、はい。

【石田委員】 まあ、法律にのつとつでいうが、一度造ったものを突然変更して、壊して、またやるというのは完全に予算の無駄ですので、もしやっているようでしたら、なるべくやめていただきたいなと思うところでございます。

では、最後の質問に行きます。記者会見、何度もやっていると思うんですけども、その市長が答えたくないなとかということが聞かれそうなときとかに、事前の打合せとかで、司会に対して、打ち切れとか、そういうことというのは、指示したことはありますか。

【大木市長】 ございません。

【石田委員】 ありがとうございます。

以上です。

【井上委員長】 それでは、時間もかなり……。

【大木市長】 あっ、最後のところ、ちょっとよろしいでしょうか。

【井上委員長】 はい、大木市長。

【大木市長】 それはどういう根拠に基づいておっしゃっているんでしょうか。

【石田委員】 普通に考えたらですよ、記者会見場でかなり強引に司会の方が、まだまだ質問があるという方がいるのに、市長の判断も仰がずに、独断で打切りをするということは、はた目から見ていて非常に不自然なんですね。なので、市長の御指示があったのかどうかという確認をしたんですが、今、お答えとしては、公的な場で、指示がなかったということですから。

【大木市長】 ちょっとといいでですか。例えば、それは誰のことを言っているわけでしょうか。

【石田委員】 誰かということではなくて、この間、司会者の方々が打ち切るという場面を何度も目に

しておりますので、そういうときにということです。

【大木市長】 何度も見ているって、どこで議員は見たんでしょうか、何度も。

【石田委員】 ええ、記者発表というか、報道ベースを見たことがありますし、記者の方々を通じて、報道を、まだいっぱい質問あるのに切られたということは何度も聞いております。

【大木市長】 今聞いている、その前は見たとおっしゃっていましたね。

【石田委員】 はい。

【大木市長】 見たというほうを聞いているんです。

【石田委員】 はい。

【大木市長】 あの部屋の中に議員いなかつたと思うんですが……。

【石田委員】 報道ベースで映像流れていますので、それで見てます。

【大木市長】 ほお、それで全部分かるんですか、その雰囲気という、どういうふうな雰囲気というのは分かるんですか。

【石田委員】 分からないから聞いているんです。

【大木市長】 うーん。でも、それは断定しているように私には聞こえましたけどもねえ。

【石田委員】 僕の知っている日本語では、質問をしているのに断定しているというのは、ちょっとごめんなさい、理解ができなくて。

【大木市長】 ああ、そうですか。それは、じゃあ……。

【石田委員】 はい、分からないから聞いているので。

【大木市長】 ジャ、すみません。まあ、これ以上言ってもお互いの価値観というか、言い方が違うので、時間の、まあ、全体から見ると時間がかかってしまいますので、この辺で私のほうは終わりにします。

【井上委員長】 はい。

それでは、時間のほうもかなりオーバーをしています。最後に大木市長に対して私のほうから、今後も、もし委員会に対して協力をお願いしたときには、御協力お願いできますか、こういう……。

【大木市長】 その内容というか、今この場で即答というのはできませんので、仮定の話には、申し訳ないんですけども、お答えすることはできないということになります、はい。

【井上委員長】 はい、分かりました。はい、ありがとうございます。

【大木市長】 はい、どうもありがとうございました。

【井上委員長】 それでは、本日の大木市長に対する参考人聴取は終了をさせていただきます。

本日は御出席いただき、ありがとうございました。

【大木市長】 こちらこそ、ありがとうございました。

【井上委員長】 職員が御案内いたしますので、御退室ください。

#### 大木市長退室

【井上委員長】 暫時休憩いたします。

午後4時04分 休憩

午後4時35分 再開

【井上委員長】 再開いたします。

ただいま本委員会を傍聴したい旨の申入れがありましたが、いかがでしょうか。

全員了承

【井上委員長】 それでは、傍聴を許可することといたします。

暫時休憩いたします。

傍聴人1名を許可

午後4時35分 休憩

午後4時36分 再開

【井上委員長】 それでは、再開いたします。

ただいま本委員会を撮影及び録音したい旨の申請がありました。撮影については傍聴の方を除いた開会中のみの撮影を、録音については開会中のみの録音を許可してもよろしいでしょうか。

全員了承

【井上委員長】 それでは、撮影及び録音を許可することにいたします。

開会中の撮影及び録音のみ許可いたしますので、暫時休憩中は撮影及び録音は行わないようお願ひいたします。また、撮影については、傍聴の方を撮影しないようお願ひいたします。井上副市長の撮影は許可をしていないので、本人を撮影しないようお願ひいたします。

それでは、井上副市長に御入室いただきます。

井上副市長入室

【井上委員長】 井上副市長におかれましては、お忙しいところ御出席いただき、ありがとうございます。本委員会の調査のために御協力のほどよろしくお願ひいたします。

質疑を行わせていただく前に申し上げます。

本委員会では、個人が特定される情報については慎重に取り扱っております。本日は、公開の場で聴取を行うことになるため、個人が特定される情報について御回答いただける場合は、御発言の際にその旨を述べていただくようお願ひいたします。

その場合は、他の質疑の終了後に、その内容について委員会を秘密会とした上でお聞きしたいと考えておりますので、御協力のほどよろしくお願ひいたします。

また、御答弁の際は挙手をしていただき、委員長の指名後、着席のまま御発言ください。その際、できるだけ結論から、端的に御発言いただけますよう、御協力のほどお願ひいたします。

なお、時間は1時間程度を予定しておりますが、都合により予定時間よりも長くなることもあろうかと思いますが、御容赦ください。

それでは、これより井上副市長からの参考人聴取を行わせていただきます。

最初に、委員長から総括聴取をさせていただき、その後、他の委員から個別の聴取を行わせていただきます。

それでは、よろしくお願ひいたします。

1点目です。パワハラというものをどのように捉えているか、お答えください。

【井上副市長】 パワハラにつきましては、大和市職員のパワーハラスメント等防止等に関する指針がございまして、その指針に基づきまして、業務上必要かつ相当な範囲を超える言動であって、職員に精神的もしくは身体的苦痛を与え、職員の人格もしくは尊厳を害し、または職員の勤務環境を害することとなるようなものと定められております。そういうふうに承知をしております。

【井上委員長】 ありがとうございます。市長の職員に対するパワハラ行為を見た、もしくは聞いたことはありますか。

【井上副市長】 特にございません。

【井上委員長】 次に行きます。職員から相談を受けたことがありますか。

【井上副市長】 職員から市長のパワハラについてですか。

【井上委員長】 はい。

【井上副市長】 ございません。

【井上委員長】 次に行きます。自分が市長からパワハラを受けたことはありますか。

【井上副市長】 全くございません。

【井上委員長】 今回のアンケート結果全般について、副市長としてどのように受け止めていますか。

【井上副市長】 アンケートの調査につきましての認識でございますけれども、職員からの回答書の閲覧ができない中で、いつどのような場面で、どのような関係性での事象なのかとか、あるいはどういった次元の話なのかなどが明らかでございませんので、なかなかお答えしようがないんですが、まあ、全体的に申し上げれば、一方では改めて職員一人一人が安心して力の発揮できる職場づくりを行っていく必要があると思いました。そのためには、早期に発見し、問題解決を図るため、もちろん所属長は日頃から、そういう点につきましても、人事管理、労務管理はきちっと留意をしているところでございますけれども、さらにハラスメント研修の重要性ですとか、あるいは職員が相談しやすい相談窓口のさらなる充実が必要であるというふうに考えてございます。

【井上委員長】 今回のアンケートが全て捏造とすれば、6割以上の幹部職員が結束して捏造をしていることになりますけれども、今回の結果は捏造された結果と考えますか。

【井上副市長】 まあ、先ほど申したとおり、職員からの回答書の閲覧ができない状況で、確認できないため、お答えしようがございませんけれども、まあ、言えることは、職員一人一人がハラスメントについて正しい理解をすることが何より重要であると考えています。上司は、部下の指導、育成は、組織にとって必要不可欠なものでありますので、本市に規定いたします業務上、指針に基づいて、業務上適切な範囲におきまして、具体的にそういうことを理解をするということが必要であると思いますので、特に先ほど申し上げましたように、研修等も充実をさせる必要があるなというふうに思ったところでございます。

【井上委員長】 職員を何度も調査特別委員会の件で呼び出したり、調査妨害を指示したことはございますか。

【井上副市長】 私がですか。

【井上委員長】 はい。

【井上副市長】 はい、全くございません。

【井上委員長】 次に行きます。調査特別委員会のアンケートに議員の名前を記載するよう指示はあったのか、お答えください。

【井上副市長】 そういうことを妨害した事実はございませんけれども、もともと特別委員会の皆様から、自ら、議員を含めるということをお決めになって、そしてアンケート調査時の配付時にも、一部かもしれませんけれども、議員の皆様自ら、議員もあれば遠慮なくお書きくださいというふうなことを言わされたという職員からの聞き取りといいますかね、そういうことを言わされたというふうには聞いております。

【井上委員長】 職員に対して大声で叱責をしたことはありますか。

【井上副市長】 まあ、当然、私といたしましては、職員に対して指導をしたり、あるいは助言をしたり、時には相談に乗ったりする機会は、副市長の立場ですから、当然のことながらございます。しかしながら、業務上必要かつ相当な範囲で適正な業務指示、指導、助言、あるいは調整であって、適正な範囲であると考えております。ただ、もう私も市役所生活が長いですから、長い中では、受け手のほうもそういうふうに感じる、感じたということはあるのかもしれません、私としてはそういうつもりではないということでございます。

【井上委員長】 職員に対し資料などを投げつけたことはありますか。

【井上副市長】 ございません。

【井上委員長】 投げつけられているところを見たことはございますか。

【井上副市長】 ございません。

【井上委員長】 はい、ありがとうございます。職員の説明が市長の意図に沿わない場合、副市長は職員に繰り返し説明を求め、暗に内容変更を求めたことはありますか。

【井上副市長】 当然、市長が市政を運営しているわけですから、市長の方向性に合わなければ、当然、副市長の役割としてそういうことをきっちと伝えるということはあったかもしれません。

【井上委員長】 はい、ありがとうございます。職員から説明を受けたにもかかわらず、説明を受けていないとしたことはありますか。

【井上副市長】 私ですか。

【井上委員長】 はい。

【井上副市長】 はい、ございません。

【井上委員長】 市長が船から降りてもらうという言葉などを使って降格や異動を示唆したことを目撃したり職員から訴えられたことはありますか。

【井上副市長】 はい、全くございません。

【井上委員長】 市長が職員に対して大声を上げているのを聞いたことはありますか。

【井上副市長】 はい、ございません。

【井上委員長】 市長が叱責したりどなる、罵声を浴びせたことを目撃したり職員から訴えられたことはありますか。

【井上副市長】 はい、ございません。

【井上委員長】 市長は、職員に反省文を何度も書かせているのか、お答えください。

【井上副市長】 まあ、職員からですけれども、反省文を書かされたということは聞いたことはござります。

【井上委員長】 その際に、反省文を書かせる場合の基準というものは共有していますか。

【井上副市長】 はい、共有しておりません。

【井上委員長】 はい、ありがとうございます。パワハラを受けて体調を崩した職員や退職をした職員はいますか。これは井上副市長や市長だけじゃなく、全体的にパワハラを受けて体調を崩した職員や退職をした職員というのをいっているのかということです。

【井上副市長】 退職した職員ですか。

【井上委員長】 はい。

【井上副市長】 はい、ちょっと私は承知をしておりません。

【井上委員長】 金子前副市長の告発にあるように、休職した女性を復帰後に呼び出したのは事実ですか。

【井上副市長】 私ですか、誰ですか。

【井上委員長】 これは市長ですね。

【井上副市長】 呼び出したことがあるかどうかですか。

【井上委員長】 はい。

【井上副市長】 それはあると思います。ただ、いいですか。

【井上委員長】 はい。

【井上副市長】 もう、ちょっと個人が特定されちゃいますので、申し上げられませんけれども、私の担当の部署の職員だと思います。それで、まあ、私が間に入って、激励をしてほしいと言ったことはございます。

【井上委員長】 はい、ありがとうございます。現行の市の相談システム及び内部通報制度が機能していると考えますか。

【井上副市長】 市のこういったハラスメントに関する制度は非常に重層的に行われています。まず、当然、担当の、行政職員で言えば人財課が所管をしてございますし、また、市立病院や、あるいは消防の窓口は別にございます。そのほかにも、直接相談が難しいという方もいらっしゃることを想定して、人財課の職員以外の職員の中からハラスメント相談員を指定をして、本庁舎や、あるいは保健福祉センター等に、全体では9人配置して、職員が相談しやすい体制をつくっているところです。

また、相談窓口や相談員制度以外にも、内部通報制度や、職員の人事や労務管理に関する情報や意見を投書できる職員目安箱制度なども設けております。まあ、そういう意味では機能していると思っております。

【井上委員長】 はい、ありがとうございます。それでは最後に、その他何か発言をしておくことがありますましたらお願ひします。

【井上副市長】 私は、まず、職員を信頼しています。そういう意味では当然のことながら、職員一人一人がやりがいを持って楽しく仕事をすることで、市民サービスの向上、住民福祉の向上のために行政の職務をそれぞれの立場で懸命に働いているものと思っています。

一方で、職務を遂行する上では、様々な困難を伴うときもあるのは事実です。今般のようなコロナ禍においては、人手を取られても通常の業務をこなさなければならず、また、近年では市民の皆様の要望等は多岐にわたってスピード感も求められ、苦慮する場合も多く、特に管理職は相当なプレッシャーを感じているということは間違いないと思います。

そのような中で、各部課においては常日頃から部内会議あるいは課内会議などで議論を重ねながら、まあ、一人に偏りにならないようそれぞれの業務をこなしています。

例えばコロナ感染対策などでは、部内応援ですとか部外応援など協力体制をしき、引き続く感染症拡大防止に邁進しています。

このような状況の中でも、申し上げたとおり、職員一人一人が、まあ、説得をされるということではなくて、納得し、共感を持って業務に取り組んでいただくということが大切であると思っています。

まあ、そういった中で、その過程の中で、職員が相談しやすい窓口は大変重要であり、これまでの実績からも、市の制度は機能していると考えております。

まあ、しかしながら、重大な健康被害とならないように、早期の発見、早期の解決が必要なことから、さらなる相談しやすい体制の充実は必要と思っています。

まあ、したがって、市役所全体がパワハラ体质などとは考えていないし、深刻な状態であるとも認識をしておりません。むしろ職員一人一人が限界の中で、それぞれ懸命に職責を果たしており、私としては感謝の気持ちを持ちつつ、職員一人一人がその能力を十分に發揮できるよう、良好な勤務環境を確保するために副市長として役割を果たしていきたいと思っています。

【井上委員長】 ありがとうございます。

続いて、委員からの個別聴取を行わせていただきます。

まず、自由民主党からお願ひします。

【福本委員】 井上副市長、本日は、議会中、大変お忙しい中、ありがとうございます。幾つか御質問させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

まず、現在、金子前副市長の市長に対する証言で、市政に大変な混乱が広がっていると思います。そもそもなぜこのようなことになってしまったのかとお思いでしょうか。

【井上副市長】 まあ、私もちょっと長いんですが、昭和48年入庁以来、市長は5人目の市長、大木市長で5人目の市長でございます。時代の変化、あるいは時代の要請で、行政運営の手法も大きく変わっていました。

入った当初は、次の年度の予算をつくるということに専念をしていた時代、そして、いわゆる計画行政ということで、計画主導の市政運営になってきた時代、そして地方分権が叫ばれて、さらに平成に入って、前市長の後期ぐらいですかね、いわゆるトップダウン方式という方向になってまいりました。

職員は、ずっとそれまでの長い職員経験から、なかなかそのトップダウン方式というのは慣れないんですね。そういう意味では、下からこう積み上げてくる、積み上げたものを市長が承認をするという行政の進め方が、長く経験していますから、その平成に入ってトップダウン方式になんでも、当時、県なんかは今でもそうですけど、まあ、非常に古い体质を引きずっているところでもあります。

そういった意味では、その中でトップが市民の負託に応えるため、市民目線でありますとかスピード感を重視するというところの手法に、職員がいさか戸惑いがあるというのは、これまで経験の中からありました。

ですから、私と同じぐらいの年代で、もう退職された方がほとんどですけれども、そういった方々は、その手法を、まあ、ある意味受け入れられないというところも実はございまして、そういった葛藤は、行政職員としてはこれまで経験をしてきたところです。

そうは言っても、特にハード系、建物等を造る部署のところは、まあ、ある意味では調査委託を出して、設計を業者にして、工事をゼネコンでお願いをして、管理も業者にお願いをするというところでは、ある意味に、いわゆる業者任せになっている部分も長くありました。

そういった中で、このトップダウンの市政になりますと、どうしても市長が、いわゆる建設事業に関しても口を出すというのは、まあ、民間では当たり前なのかもしれませんけれども、行政では本当に珍しいというような感じがします。

特に今の大木市長におかれましては、そこの辺のところを、市民がこれから使いやすい施設になると

かするにはどうしたらしいのかとか、本当に土日も役所に来て、ある意味、本当に仕事一筋でやっていられますので、これまでの経験からすると、そのゼネコンが造った、あるいは設計、一流の設計会社がつくったものを変更するなんていうのは基本的にあり得ないんですよね、あり得なかつたんですよ、これまで。

ただ、今の時代、先ほどもお話ししたように、トップダウンの時代になって、いわゆるその施設というのは、もう何年もこれから使うわけですから、子供たちや孫のために、最もいい動線にしようとか、そういうことに関しては非常に关心もありますし、そういうところに口を出してくるということで、まあ、職員のほうからすれば少し煙たいなというところは、まあ、正直申し上げて、あったのかもしれません。

ただ、それはそれとして、当然乗り越えていかなくちゃいけないし、副市長の役割は、市長の市政運営に関して、本当に大木市長はアイデアですか発想力は非常に大きいものがございますので、非常に的確だとも言えると思います。

それを法律のあるいは財政的な面、そして市民から見れば、公正の面だと公平の面とか、そういうことをしっかりと精査をして、実現をしていくというのが副市長の役割だと思っているところでございます。

【福本委員】 ありがとうございます。今、お答えの中で、恐らく公共工事の建築に当たってのやり直し等についてのことも言及していただいたかと思うんですけども、まあ、恐らく市長が現場のほうに行かれて、ここはもっとこういうふうにしたほうがいいとか、こういうふうに変更するようにという指示があったかと思います。

また、それは恐らく、まあ、今副市長がおっしゃったとおり、市民の利用のことを考えてということだと思うんですけども、それはどの程度の数があつたり、またその理由、またその場面等をちょっと教えていただきたいのと、例えばその市民の利用のためであれば、恐らく、まあ、追加の負担、当初予算と比べて追加の負担も生じたのではないかと思うんですが、その辺も、まあ、やむなしとお考えなんでしょうか、教えてください。

【井上副市長】 私は担当が、そういうハード面の担当ではございませんので、現実的にその議論の過程ですか、それが出来上がってしていく過程については、後から聞くことはございますけれども、その議論に加わっておりませんので、どういう経過ということに関しましては、ちょっとお答えできません。

以上です。

【福本委員】 予算の追加負担に関しては、それはもうやむを得ないことだというふうにお考えなのでしょうか。

【井上副市長】 はい、まあ、当然ね、そこで担当部と、それから市長のほうと調整をして、法的にも予算的にも対応ができているわけですから、そういう意味では全く問題ないんではないかというふうには思っております。

【福本委員】 はい、分かりました、ありがとうございます。

続きまして、大木市長は、金子前副市長の証言は捏造として裁判を起こされています。現副市長としても、金子氏の証言は捏造と思っていらっしゃるのでしょうか。また、捏造というのは大変強い事実否定の表現もあります。市長がその捏造と言い切っていることについては、どう思いますでしょうか、よろしくお願ひいたします。

【井上副市長】 まあ、市長も先ほど参考人として呼ばれているわけですから、その辺の質問があったかどうか、ちょっと分かりませんけれども、市長が発言されたとおりだと思いますけれども。

【福本委員】 あつ、井上副市長としてのお考えをお聞かせいただければと思います。

【井上副市長】 まあ、職員からの回答書がどういうものなのか、先ほど申し上げたとおり、ちょっと確認が私もできませんので、まあ、そのところについてはお答えしようがございません。

【福本委員】 あつ、ごめんなさい、ちょっと重ねてになるんですが、金子前副市長の証言、退職したときの証言は捏造ということで、大木市長は裁判を起こされていて、その副市長として今、現副市長として、その金子氏の証言というものは捏造とお考えなのか、副市長としてどうお考えなのかということと、その強い言葉で捏造と市長が言い切っていることに対しては、副市長としてどうお考えなのか、お聞かせください。

【井上副市長】 ですから、これは市長がそれを捏造だということで裁判にかけて、名譽を回復するためにやっていらっしゃるわけですから、私としてその内容を十分に承知をしておりませんので、まあ、お答えしようがございません。

【福本委員】 はい、ありがとうございます。では、最後に御質問させてください。大木哲氏の市長としての評価と、改善してもらいたいところがあれば教えてください。

【井上副市長】 先ほども申し上げたとおり、私も5人の市長に従って仕事をしてございますので、まあ、私の年齢が、それぞれ歴代の市長の、最近に近くなるによって、ちょっと立場が違いますから、その辺も何とも申し上げられませんけれども、やっぱりそれぞれ、その時代時代に合った、個性のある市長だと私は思っています。

まあ、ですから、ある意味では、全部私の考え方と同じということは全くないですから、それぞれその、先ほど申し上げたとおり、発想力だとか、それからアイデアだとか、あるいは全体を引っ張っていく吸引力みたいなものは、非常に高いものだというふうには思ってございます。

【福本委員】 ありがとうございました。

【井上委員長】 では、中村委員。

【中村委員】 今日は、ありがとうございます。私からも何点かちょっとお聞きしたいんですけども、まず先ほど、職員を何度も調査特別委員会の件で呼び出したり、調査妨害を指示したことではないという副市長のお答えでしたけど、これは議会事務局の職員に対してもそうでしょうか。

【井上副市長】 えっ、ちょっと、はい、すみません、ちょっと意味が分からぬんですが。

【中村委員】 要は、先ほど、職員を何度も調査特別委員会の件で呼び出したり、調査妨害を指示したことではないというふうに副市長はお答えになりましたけど、その職員は、議会事務局の職員に対しても、同じように、ないということですか。

【井上副市長】 全くございません、はい。

【中村委員】 議会事務局の職員に対する副市長の認識について伺いたいんですが、議会事務局の職員は、一旦通常の市長部局から離れて、議長からの辞令を頂いて議会事務局で働いているわけで、一般的のと言いますが、行政職員とは少し立場が異なっていると思うんですけども、議会事務局の職員は副市長の部下だと思われていますか。

【井上副市長】 ある面では部下でもありますし、それから二元代表制の一角をなす議会の職員ですから、それは当然その別のところもあるというふうに思っております。

【中村委員】 ということは、副市長から直接、議会事務局の職員に対して何らかの、まあ、こういう表現が正しいのかどうか分かりませんが、圧力的なことをかけるということはないというふうに理解してよろしいですね。

【井上副市長】 全くございません。

【中村委員】 はい、分かりました。そして、先ほど、市長が職員に反省文とか始末書を書かせたのを目撃したり聞いたことがありますかというような質問に対して、聞いたことがあるよという副市長のお答えでございましたけれども、この反省文とか始末書というのは、職務上、業務上書かせているものだと思いますので、いわゆる個人的な私文書ではなくて行政文書だと思うんですね。

それで行政文書である以上は、それがしかるべきところに保存してあって、そして正規の手続、例えば行政情報公開条例などによって請求をすれば、その始末書とか反省文を見ることができると思うんですけども、そういう認識でよろしいでしょうか。

【井上副市長】 はい、その点につきましては、反省文とか、それを見たことも全くございませんので、どういったものなのかも、どういった内容なのかというか、どういうレベルのものなのかなということも全く分かりませんので、ちょっと今申し上げることはできません、はい。

【中村委員】 はい、分かりました。以上で結構です。ありがとうございました。

【井上委員長】 それでは、続きまして公明党さん、よろしくお願ひします。

【鳥渕委員】 今日はお忙しいところ、ありがとうございます。

まず、井上副市長に、今回の市長のパワハラについて、金子前副市長からの告発で、パワハラというふうなことを言われているわけですけれども、金子前副市長から、市長のこのパワハラということについて相談を受けたことはありますでしょうか。

【井上副市長】 全くないと言っていいかと思います、はい。それぞれ担当が、副市長、違いますので、私のところも相談をしたことはございませんし、それから金子前副市長からも相談があったわけではございません。

【鳥渕委員】 金子前副市長が退職されたことについて、どのように思われますか。

【井上副市長】 まあ、少し個人的なことをお話ししますと、まあ、2人ともスポーツを大好きな人間で、金子前副市長はサッカー、私は野球の経験がございますので、そのスポーツマンだと思っていますので、非常に親しみを感じて、一緒に仕事をしてきました。

何しろこの辞められたときに、一言も相談もなく辞められて、まあ、突然辞められましたので、本当にびっくりをしました。なぜなんだろう、なぜ一言言ってもらえないのかなど。先に辞めるから後を頼むぞとかね、何か言われるのか、あるいはおまえと一緒に仕事したくないと言うのか、何だか分かりませんけれども、そういうことも一切もなくて辞められたんで、正直なところびっくりしたというところでございます。何か理由があったのかなというふうには思いました。

【鳥渕委員】 今回の市長のこのパワハラ問題について、井上副市長としてはどのように思われていますでしょうか。

【井上副市長】 まあ、市長もお話しになったかもしれませんけど、いわゆるパワハラ指針に基づくパワハラをしていないということだと思いますし、私もそのように理解をしておりますので、まあ、それ以上も以下もございません、はい。

【鳥渕委員】 最後ですけれども、今回のアンケートでパワハラの行為者として31%、32名の方が副市長というふうに回答していますが、井上副市長としてはどのように受け止めていらっしゃいますでしょうか、心当たりはございますでしょうか。

【井上副市長】 委員長の報道レベルの話ですけれども、お話をされたものが記事に載っていましたけど、いわゆる現市長なのか、前副市長なのか、あるいは元副市長なのか、期間を定めていないので、はつきりしないというお話がございました。まあ、こういった参考人で呼ばれると、いつの間にか、もう私が全て対応しなくちゃいけないというんで、何か少し、どうなのかなということを思いますけれど

も、まあ、そうですね、私自身はこれまでそういうことはないというふうに申し上げましたけれども、まあ、相手がね、受け手が考えるということも一方ではあるわけですから、まあ、私の口調で、職員を、例えば傷つけたり、心を痛めたりということがあれば、まあ、もちろんフォローはしているつもりなんですよ、その時々で、これまで長いですから、当然フォローしないとやっていけませんので、フォローをしているんですが、その言い方について反省をするんなら反省をしなくてはいけないと思いますし、その改めることに関してはちゅうちょすることはございません。

【鳥渕委員】 はい、ありがとうございます。同じ質問の内容をもう一人の副市長にもさせていただきますので、御理解いただきたいと思います。ありがとうございました。

【井上副市長】 はい、分かりました、はい、はい。

【井上委員長】 では、続きまして大和正風会ですけれども、赤嶺太一委員が欠席ですので、私のほうで代わりに質問をさせていただきます。

1点目です。多くの職員がパワハラと認識していることに対してどう思われますか。

【井上副市長】 冒頭、委員長からも御質問があつたことと、まあ、類似する内容だと思いますけれども、いずれにしても、その内容が、ある意味では、いつ、どのような場面なのかとか、どういう事象なのかとか、あるいは程度がどの程度のものなのかとか、そういうものがはつきりいたしませんので、お答えしようがありませんけれども、まあ、そういうことがあるということならば、まあ、研修の充実ですか、あるいは相談窓口の強化ということは、一方ではやっていかなくてはいけないんじゃないかというふうに思っております。

【井上委員長】 では、現状、大和市役所内、組織内でパワハラが行われているという認識はないということでよろしいですか。

【井上副市長】 それは全くございません。

【井上委員長】 はい、ありがとうございます。相談窓口を利用した職員を特定し、精神的な圧力をかけたことはありますか。

【井上副市長】 すみません、ちょっと、ちょっと意味が分からぬんですけど……。

【井上委員長】 現状の相談窓口があると思います、今の組織の中にですね。そこに相談をしてきた職員を特定して、精神的に圧力をかけたことはあるかという質問です。

【井上副市長】 全くないですが、ちょっと意味が分かりません。

【井上委員長】 分かりました。職員に休日の勤務を強制または示唆したことはありますか。

【井上副市長】 そんなことは全くございません。

【井上委員長】 副市長のパワハラを告発した職員は保護されるのか、と書いてありますね。

【井上副市長】 はい？ ちょっとすみません。

【井上委員長】 副市長のパワハラを告発した職員がもしいたとしたら、その方は保護されるのかという意味ではないかと思います。

【井上副市長】 はい、ちょっと意味が分からぬですが、はい、すみません。

【井上委員長】 はい、分かりました。はい、では、すみません、次に行きます。市長が完了した工事や施設の物品購入でやり直しを命じたことはありますか。

【井上副市長】 はい、それは、私、先ほど申し上げたとおり、担当部署ではございませんので、その経過ですか、その変更になった理由がはっきり分かっておりませんので、まあ、推測で物を申し上げることはできないということでございます。

【井上委員長】 はい、分かりました。市長の趣向により工事の変更契約を行ったことはあるか。

【井上副市長】 はい、それも、先ほど答弁したとおりです。

【井上委員長】 はい、分かりました。金子前副市長が市長をいさめていたということを知っていましたか。

【井上副市長】 全く知りません。

【井上委員長】 金子前副市長は、うそをつくような人物だと思いますか。

【井上副市長】 私が、まあ、ある意味、副市長として付き合っている限り、あるいはその前の段階から、同じ市の職員でございますので、そういうことを考えたことは全くないです。

【井上委員長】 はい、ありがとうございます。正風会さんは以上です。

それでは、続いて神奈川ネットワーク運動さん、お願いいいたします。

【山崎委員】 今日は、お忙しい中ありがとうございます。少しだけ質問させていただきます。先ほど内部通報制度のところで、副市長は職員の目安箱があるとおっしゃっていましたけれども、それは誰が読んで、どう対応するのかというのを、ちょっと教えていただけますか。それで、井上副市長はそこのところに絡んでいらっしゃるんでしょうか。

【井上副市長】 繼む？

【山崎委員】 読むのかとか……。

【井上副市長】 まあ、相談窓口は、恐らく人財課でそれを確認をしているんだと思います。ただ、その中で、まあ、内部通報制度の実績は、平成18年度以降4件あるということは承知をしていますが、内容については確認をしてございません。

【山崎委員】 ありがとうございます。あと、先ほど、前市長の後半ぐらいからトップダウン方式になってきたとおっしゃっていましたけれども、そのトップダウンの利点とか欠点とか、どのように捉えていらっしゃるのか、ちょっと認識を教えていただけますか。

【井上副市長】 大和市の場合ですよ、大和市の場合に、その頃からという話をしているわけで、革新政党なんかですと、政党の方が市長になった場合には、もっと早くからトップダウン方式になったんだと思っております。

まあ、やはりスピード感を持って市民の負託に応えていくということは最大のメリットなのかなと。それは結果と言いますが、その過程においても非常にスピーディーに仕事が進むということがございますので、そういう面は非常にメリットがありますし、それから、そうですね、そういうことなのかなというふうには思っています。

【山崎委員】 ありがとうございます。お近くで見られていて、現市長が、それでスピード感を持って進められるというところで、ちょっと行き過ぎなんじゃないかなとか感じられたことって今までありますでしょうか。

【井上副市長】 行き過ぎというのは、ちょっと意味が分かりませんけども、まあ、当然その予算を議会のほうに上程させていただいて、議決をされているわけですから、その議会の承認を得て、その事業を毎年度行っているわけですから、その行き過ぎという意味がちょっと分かりませんけれども、まあ、実際にはそのとおり行っているということだと思います。

【山崎委員】 あっ、じゃ、ちょっと言い換えますが、まあ、行き過ぎというのは、そうですね、これを通すんだという御意思が強いときに、職員に圧力をかけるとか、すごい叱責がちょっと激し過ぎるんじゃないのかなみたいに感じられたことはありますか。

【井上副市長】 ですから、そのハード面の関係は、直接の担当じゃございませんので、その例えは建設事業関係を言っていらっしゃるんならば、ちょっとお答えができません。ただ、ポスターですか、

そんなところでも、非常に市民の目につくようにとか、あるいは工夫をしたり、色彩なんかのそういうことも非常にたけている市長でもございますので、まあ、やっぱり見て直すと、市民の目線から見ると、非常に分かりやすい、私なんかも分かりやすいものになったりなんかすることは多々あります。

【山崎委員】 ありがとうございます。最後にいたしますが、井上副市長は、じゃ、現市長のそのようなトップダウンでもっていろいろ改善点をおっしゃることに対して、まあ、全面的な信頼を持って支えているということでしょうか。

【井上副市長】 それは当然だと思います、はい。

【山崎委員】 はい、分かりました、ありがとうございます。

【井上委員長】 よろしいですか、はい。それでは続いて、明るいみらい大和さん、お願ひします。

【町田委員】 はい、よろしくお願ひします。まず、市長は副市長を通さずに、直接案件を市長に持つてこいということを井上副市長に指示したことはありましたか。

【井上副市長】 市長の、まあ、手法ですよね、それはね。手法で、担当部のほうの考え方を直接聞きたいというところでは、そういうことはございます。

【町田委員】 市長はああいう方ですので、アイデアマンでいろいろ、いろんなことを言ってくると思います。でも、人間ですから当然失敗することもあるわけですよね。そのときに本人がその失敗を絶対認めないと、失敗という事実を突きつけられたときに部下のせいにする。市長のおそばで、すごく長く勤められておられますけれども、市長ってそういう人だというふうに思っていますか。

【井上副市長】 まあ、そういうふうに言われますと、非常にすごく悪い人間だというふうに印象づけられますけれども、決してそんなことはなくて、まあ、職員の意見を聞くこともありますので、まあ、内容によってなのかもしれませんけれども、とにかく私の担当している部分、部署ではそういうことはございません。

【町田委員】 先ほど委員長が質問した内容について、市長が職員に対して大声を上げているのを聞いたことはあるかという設問があったんですけども、これ、職員に対してなので、井上副市長に対して、付き合い長いですから、怒ったりとかということもあったとは思うんです、それは、こんなに長くやつていれば。なので、先ほどないっておっしゃられているんですが、これはパワハラとしてそういうことはないという意味ですか、それとも一切大声出すことないんですか。まあ、声小さいんですけど、ふだんから、大声とかってどうなんだろうという、どこからが大声か分かりませんけど、そう感じられたことがありますか。

【井上副市長】 はい、私に対してですね。

【町田委員】 はい。

【井上副市長】 私自身に対しては、市長も、それから金子氏も、苦言を呈されたり、大声を出されたことはございません。

【町田委員】 ない、はい、分かりました。では、最後にします。まあ、井上副市長は副市長として、古い言葉で女房役をずっと長く務められてこられました。一方で金子前副市長というのは本当に、大木市長の寵愛を受けて、ずっと出世街道を歩まれてきた職員さんです。市長からしてみれば、お二人とも右腕であったというふうに思いますけれども、その金子前副市長と市長との非常によかったこの関係が、近年変化があったということは、おそらくいて、井上副市長、感じられていましたでしょうか。

【井上副市長】 それがないから驚いているんです、はい。

【町田委員】 分かりました、以上です。

【井上委員長】 よろしいですか、はい。それでは、続きまして日本共産党さん、お願ひいたします。

【堀口委員】 はい、今日はありがとうございます。よろしくお願ひします。まあ、ほぼ皆さんがお聞きしたんですけども、まあ、確かに今の市長はアイデアマンでありますし、もう発想力がすばらしいというのは、まあ、そのとおりだなというふうに思うんですけども、やっぱりこれを形にしているのは、本当に職員の努力がなければ実現することがなかなか難しいんではないかと思うんですけども、その中で、やっぱり、まあ、パワハラということを見聞きしたことがないとおっしゃるお答えだったんですけども、パワハラに至らなくても、やっぱりその業務上必要な範囲内と思われる中で、そうした叱責じゃないんですけど、注意するということはあったという理解でよろしいんでしょうか。

【井上副市長】 業務上注意をしたり、それから是正を促したりということは当然あります。

【堀口委員】 それが、どうしたらパワハラに、どこからパワハラの明確な線引きというのが、なかなかやっぱり難しいものだと思うんですね。これが、やっぱり受け手によってはそれをパワハラだと感じる方もいれば、そうじゃないと感じる方もいるので、ここは判断が難しいところだと思うんですけども、こうした中で、先ほど市長にもお話を伺いましたし、今、井上副市長からもお話を受けていて、まあ、私たちが調査をしたアンケートの内容とはちょっと異なる事柄、まあ、詳細をやっぱりお聞きしていないということは、まあ、一理あると思うんです。

私たちも、それが書かれているからといって、それが事実かどうかというところも分からない中で、まあ、どういうことなんだろうと思ってお聞きをしているので、明確にお答えいただけないというのは分かるんですけども、こうした中で、私が1点ちょっと気になったのが、反省文を市長が書かせることがあるということで、それをね、先ほど中村委員とかも、行政文書ではないのかというお話をしたんですけども、それについては、まあ、井上副市長も、行政にかかわっていた職員さんでもありますし、まあ、副市長という立場からも、見たことがないということは、御自身は一度もそういうものを見たことがないという理解でよろしいんでしょうか。

【井上副市長】 そのものを見たということは全くございません。ただ、書かされたということは聞いたことはございます。

【堀口委員】 やっぱり業務上必要だから、反省文って書いているというふうにね、何か捉えることができると思うんですけども、それを、やっぱりそこの、じゃ、何のために反省文書かせているんだということになれば、やっぱり業務の改善にどうしたら、こういったことが起きないかということのためだと思うんですけども、それを、やっぱり上の方が見ないというのは、ちょっと考えにくいのかなというふうに思ったんですけども、この反省文というのはどういう目的で、まあ、運用がされていて、どうやって活用されているのかというのは把握されていますでしょうか。

【井上副市長】 直接その反省文を書いたという内容も見てございませんし、どの、どういう内容なのかとか、どの程度のものなのかというのは、正直申し上げて分からないんですね。分かりませんから、ただ、そういうものが書かされたという人の話は聞いたことがあるということだけでございます。

【堀口委員】 まあ、パワハラに当たるかどうかという以前の問題だと思うんですね。反省文を書かせること自体がパワハラだというふうには私も認識はしていないので、必要があって書く分には、必要なことですし、それが業務改善につながっていくということであれば、大いにそれを担当内、庁内で共有していただきたいことなんんですけども、どうも何かそこがちょっと見えてこなかったので、ちょっとどうなのかなと思って、ちょっとお聞きをしました。

それと、先ほど委員長の質問の中で、まあ、これが全て捏造だとすれば、どうなる、まあ、結果と言えるのかみたいな会話の中で、まあ、正しくパワハラを理解すること、職員自身が正しく理解をすることということに、ちょっとお答えいただいたと思うんですけども、現状からすると、これだけの方たち

がアンケートでこういう回答をされている中で、まあ、職員のことを信じていると先ほどもおっしゃっていましたけど、職員が理解していないから、これだけの声が上がっているというふうに思われているんでしょうか。

【井上副市長】 実際は、今こういう問題が生じているからこそ、その指針ですとか、そういうのをしつかり見たりなんかするんだと思うんですよね。通常業務をやっていますと、そういうことに関しては、もうこちらの外に置いてありますので、どれがこのパワハラに当たるのかとか、これはパワハラには当たらないんじゃないとか、そういうことを意識しながら仕事をしているわけじゃないんですよね。

当然、その課内でもそういう議論は当然ありますし、それから部の中でも当然ありますし、それぞれの部の中、課の中等、極端に言えば、極端に言えばですよ、日常的にその辺がパワハラにならないようとか、パワハラを気をつけなくちゃいけないとか、そういうことをやりながら仕事をしているわけですよね、そういう意味ではね。

ですから、ある意味、ないと、市長に関しては、ないと申し上げましたけど、まずその指針に照らして、そういうことはないということだと思います。

【堀口委員】 ありがとうございます。まあ、今、昨今、人権の問題からも、このパワハラって多く取り上げられていますし、まあ、パワハラ法も強化をされました。そうした中で、やっぱり職場改善のために、幹部職の皆さんのがイクボス宣言もされて、本当に環境整備というところに力を入れているにもかかわらず、やっぱりこうしたことがちょっと表面化してしまったというのは、本当に残念なことだったというふうに思うんですけども、まあ、職場改善に向けてね、今後努力するということですので、そこには期待をしたいなというふうに思っています。これは意見です。

以上です。

【井上委員長】 よろしいですか、はい。それでは虹の会さん、お願いいいたします。

まず、このアンケート公開の記者会見の内容というのは、もう目を通していらっしゃるでしょうか。市議会がアンケートを公開をした際に、複数回答があったものなどは、内容がある程度分かるように、設問ごとに開示をしたんですが、その内容に関しては目を通していただいているでしょうか。

【井上副市長】 はい、見ております。

【石田委員】 ありがとうございます。では、話が早いですね。その中で、設問4のところで、パワハラがある、見聞きしたことがあると回答した方が、複数回答で、繰り返し説明を求められる、説明を受けていないと言われる、精神的に追い詰められる、苦痛を感じるという表記がありました。御存じだと思いますが、このアンケートは134名の幹部職員に限定をしたアンケートであり、匿名ではありますが、明らかに幹部職員が複数書いたものであります。こういった書き込みがあるということに対して、どのように捉えられているでしょうか。

【井上副市長】 先ほど来お話をしていますように、その内容について確認ができませんので、何とも申し上げることができません。誰に対してなのかとか、どういう場面なのかとか、どういう関係性で、課長とか部長、あるいは課長対副市長なのか、そういうことが全く分かりませんので、それはお答えしようがないというのが事実でございます。

【石田委員】 はい、ありがとうございます。では、一応これも同じ答弁になると思いますが、幹部職

員の書き込みで、耐えた、我慢した、何もできなかつた、何もしていない、職員同士で話した、励ました、精神的不調に陥つたという書き込みが、パワハラを受けたときにどんな対応をしましたかということを書かれていたということは、改めて頭に入れていただきたいと思います。

次に、記者会見を大和市として行うときに、恐らく事前に打合せ等というのは、司会者の方も込みでやったりとかするんですかね。

【井上副市長】 一応流れとしては、全体的な流れを確認はいたします。

【石田委員】 はい、ありがとうございます。その中で、市長から、司会者に対して、もうなるべく短く切ってくれというふうに、そのタイムスケジュールを指示することということは当然あるかなと思うんですが、あるでしょうか。

【井上副市長】 それは過去になかったと言えばうそになります、あります。当然限られた時間ですから、その中で記者会見を終わらせるというのは当然ありますので、他の公務もございますので、そういうことはないということではございません。

【石田委員】 ありがとうございます。職員がこの間、司会の方が結構強引に記者会見を切る場面がありましたので、それを独断でやっていたら、なかなかの肝の据わった方だなと思っていましたから、副市長からそういうお話を聞けて非常によかったです。

次に、事業のやり直しについてお伺いをいたします。先ほど来、やはりトップダウンで、スピード一にということで、市長のほうで、やはりゼネコンがやったものをただ丸のみするんではなくて、市民のために機敏に変更を加えていくことがあるということは伺いました。これはすばらしいことだと思います。

一方で、予算執行が既にされて、出来上がっているものとか、予算執行がされている事業を見て、これは違うからということで、やり直して、改めて予算を執行することということのは、過去、まあ、調べれば分かると思うんですけども、過去あったでしょうか。

【井上副市長】 ですから、先ほど、これもお話をいたしましたけども、ハード系のところは、私、担当じゃございませんので、その経過ですか、そこまでの道のりがどういう形になってそうなっているのかというのは、正直申し上げて確認がでませんので、ちょっとなかなか回答は難しいということで御理解いただきたいと思います。

【石田委員】 井上副市長が担当をしている担当部署の中で、そういうことはあったでしょうか。

【井上副市長】 ございません。

【井上副市長】 ちょっと私、記憶にはないです。

【石田委員】 相談体制が機能しているということでしたので、お伺いをいたします。市長とか副市長というような非常にトップにいらっしゃる方々に対して、パワハラ、あるんじゃないかなというふうに感じたときに、今の相談体制で、それを職員が言うことは、非常に私は難しいというふうに評価をしているんですが、副市長としては、現行の相談体制というのは、市長や副市長のパワハラを相談をするということが可能だというふうに考えてますでしょうか。

【井上副市長】 もともと想定していないんじゃないかなというふうには思っています。職員間のパワーハラということに関しては、相談窓口を設けたり、あるいは研修を小まめにやったり、そういうこ

とを前提としていたというふうには思っております。

【石田委員】・真摯に応えていただいてありがとうございます。ぜひ副市長、市長に、パワハラに関しても相談ができる体制というものをしっかりとつけていただきたいと思いますので、これは要望として述べておきます。

以上です。ありがとうございます。

【井上委員長】 それでは、最後に私のほうから。

今後も委員会のほうに御協力を願いしたときに、御協力を願いできますでしょうか。

【井上副市長】 はい、必要があればと思います、はい。

【井上委員長】 ありがとうございます。

それでは、本日の井上副市長に対する参考人聴取は終了させていただきます。

本日は御出席いただきましてありがとうございます。職員が御案内いたしますので、御退室ください。

#### 井上副市長退室

【井上委員長】 暫時休憩いたします。

午後 5 時 36 分 休憩

午後 6 時 04 分 再開

【井上委員長】 再開いたします。

小山副市長の撮影は許可をしていないので、本人を撮影しないようお願いいたします。

それでは、小山副市長に御入室いただきます。

#### 小山副市長入室

【井上委員長】 小山副市長におかれましては、お忙しいところ御出席いただき、ありがとうございます。本委員会の調査のために御協力のほどよろしくお願いいたします。

質疑を行わせていただく前に申し上げます。

本委員会では、個人が特定される情報については慎重に取り扱っております。本日は、公開の場で聴取を行うことになるため、個人が特定される情報について御回答いただける場合は、御発言の際にその旨を述べていただくようお願いいたします。

その場合は、他の質疑の終了後に、その内容について委員会を秘密会とした上でお聞きしたいと考えておりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

また、御答弁の際は挙手をしていただき、委員長の指名後、着席のまま御発言ください。その際、できるだけ結論から、端的に御発言いただけるよう、御協力のほどお願いいたします。

なお、時間は1時間程度を予定しておりますが、都合により予定時間よりも長くなることもあろうかと思いますが、御容赦ください。

それでは、これより小山副市長からの参考人聴取を行わせていただきます。

最初に、委員長から総括聴取をさせていただき、その後、他の委員から個別の聴取を行わせていただ

きます。

それでは、よろしくお願ひいたします。

まず、パワハラとはどのようなものと捉えているか、お答えください。

【小山副市長】 大和市職員のハラスメント防止等の指針において、業務上必要かつ相当な範囲を超える言動であり、職員に精神的もしくは身体的な苦痛を与え、職員の人格もしくは尊厳を害する行為だと理解しております。

【井上委員長】 ありがとうございます。市長の職員に対するパワハラ行為を見た、もしくは聞いたことはありますか。

【小山副市長】 ございません。

【井上委員長】 職員から相談を受けたことはありますか。

【小山副市長】 ございません。

【井上委員長】 自身が市長からパワハラを受けたことはありますか。

【小山副市長】 ございません。

【井上委員長】 今回のアンケート結果全般について、副市長としてどのように受け止めていますか。

【小山副市長】 まあ、副市長というか、アンケート結果について言わせていただければ、私の認識にはございませんが、管理職職員がアンケート結果のような内容を感じていたということを、アンケート結果で知ったということでございます。

以上です。

【井上委員長】 これが全て捏造だとすれば、6割以上の幹部職員が結局をして捏造していることになりますが、今回の結果は捏造された結果と考えますか。

【小山副市長】 先ほども申し上げたとおり、職員の感想というか、思ったところが書かれているというふうに理解しております。

【井上委員長】 職員を何度も調査特別委員会の件で呼び出したり、調査妨害を指示したことはありますか。

【小山副市長】 ございません。

【井上委員長】 調査特別委員会のアンケートに議員の名前を記載するよう指示はありましたか。

【小山副市長】 そのようなことはございません。

【井上委員長】 職員に対して大声で叱責したことはありますか。

【小山副市長】 自分の認識の中では、ございません。

【井上委員長】 職員に対し資料などを投げつけたことはありますか。

【小山副市長】 ございません。

【井上委員長】 投げつけられているところを見たことはありますか。

【小山副市長】 ありません。

【井上委員長】 はい、ありがとうございます。職員の説明が市長の意図に沿わない場合、副市長は職員に繰り返し説明を求め、暗に内容変更を求めたことはありますか。

【小山副市長】 そういうことはありません。

【井上委員長】 職員から説明を受けたにもかかわらず、説明を受けていないとしたことはありますか。

【小山副市長】 そのようなことはありません。

【井上委員長】 市長が船から降りてもらうという言葉などを使って降格や異動を示唆したことを目撃したり職員から訴えられたことはありますか。

- 【小山副市長】 ございません。
- 【井上委員長】 市長が職員に対して大声を上げているのを聞いたことはありますか。
- 【小山副市長】 ありません。
- 【井上委員長】 市長が叱責したりどなる、罵声を浴びせたことを目撃したり職員から訴えられたことはありますか。
- 【小山副市長】 ありません。
- 【井上委員長】 市長は、職員に反省文を何度も書かせているのか、お答えください。
- 【小山副市長】 私は、自身の周りを見ても、そのようなことは承知しておりませんというか、知りません。
- 【井上委員長】 金子前副市長の告発にあるように、休職した女性職員を復帰直後に呼び出した事実はありますか。
- 【小山副市長】 すみません、申し訳ないですが、私がでしょうか。
- 【井上委員長】 いえ、市長がですね。
- 【小山副市長】 あつ、すみません、承知しておりません。
- 【井上委員長】 はい。現行の市の相談システム及び内部通報制度が機能していると考えていますか。
- 【小山副市長】 私は基本的に機能していると思っております。しかしながら、やはり秘密が守られるかというようなことを職員が危惧しているとするならば、第三者機関への相談窓口を設ける必要があるのではないかなどというふうに考えております。
- 【井上委員長】 はい。それでは最後に、その他発言をしておくことが何かありましたらお願ひします。
- 【小山副市長】 特にございません。
- 【井上委員長】 ありがとうございます。
- 続いて、委員からの個別聴取を行わせていただきます。
- まず、自由民主党からお願ひします。
- 【福本委員】 小山副市長、議会のさなか、大変お忙しい中、本日はお時間つくっていただきましてありがとうございます。この調査特別委員会なんですけれども、職員の皆さんの職場環境をよくするためには、僕らは一生懸命調査をさせていただいております。また、それがひいては市民のためになると思って、信念を持って取り組ませていただいておりますので、小山副市長におかれましては、率直にお答えをいただければと思います。よろしくお願ひいたします。
- それではまず、昨年ですか、副市長に就任されました。どういう気持ちで金子氏の後の副市長を受けられたのでしょうか、ためらいはあったのでしょうか、また、心配事とかあったのでしょうか、教えてください。
- 【小山副市長】 今の御質問に対するお答えですけれども、正直申しまして、昨年の5月7日に私の信任の議会、臨時議会が開かれたというふうに思っております。その日のある新聞の朝刊に、このような事が公表されたと。正直、私はその時点まで何も知りませんでした。よって、期待も何も、やはり、正直、1年間大和市役所を離れていたということでの不安はございましたけれども、逆に私が、まあ、人事案件として承認されるかされないかが、通常であれば9時頃行われるのが、開会がもう3時間ぐらい遅れて、やきもきしたということを覚えておりますけれども、正直、頑張ろうという意欲が、いきなり、どうしてこういうようなことになってしまふんだろうという、正直、不安感は感じました。しかしながら、私は私のやるべき仕事を当然のごとく進めていかなければならないなというふうに思ったというのが正直な気持ちでございます。

【福本委員】 はい、ありがとうございます。まあ、御自身が副市長であったときのお話ではないかと思うんですけれども、現状、今、副市長として市民や議会に対して、今回の市政の混乱に対して、何かおっしゃることはありますでしょうか。

【小山副市長】 正直、私から述べさせていただくんであれば、このような事実を金子氏が確認をしていましたということであれば、もう少し中側で、中側というのは、大和市役所に、組織の中にとどまって、何とか改善する方策を探っていただきたかったなというふうに思う、そういう気持ちでございます。

【福本委員】 はい、ありがとうございます。そうした中、大木市長は金子前副市長の証言を捏造として裁判を起こしています。現副市長としても、金子氏の証言は捏造だとお思いでしょうか。また、捏造というのは強い事実否定の表現であります。これを言い切られていることに対しては、どのように思つていらっしゃるでしょうか。

【小山副市長】 大木市長と金子氏の関係になると思いますが、正直、私はその点についてお答えできるというか、具体的な内容については承知していないので、申し訳ございませんが、お答えは控えさせていただきたいと思います。

【福本委員】 ありがとうございます。今、副市長になられて、いろいろと行政の中で大変なこともあるかと思うんですが、やはり多くの職員の方がいらっしゃると、執行部の思いどおりに施策を進めるためには、職員に対する一定の圧力というものは、やはり必要なときってあるんでしょうか。

【小山副市長】 言葉の捉え方だと思いますけれども、圧力というのは、その職員が納得するかどうかの手法で言えば、例えば大声を出して納得させるのか、それとも時間をかけてしっかりと納得させるのかと、納得してもらうのかと、手法があると思うんですけども、やはり職員が納得する必要は確実にあると思います。そうしなければ仕事が進みません。ただ、圧力をかけるということは、私は、自分自身でもないですし、そういうことはあり得ないというふうに思っております。

以上でございます。

【福本委員】 はい、ありがとうございます。大木市長の場合は、どのような形でやられているんでしょうか、そういう圧力というものは見たりすることはあるんでしょうか。

【小山副市長】 先ほども申しましたとおり、圧力をかけているというふうに思ったことはございません、自分に対しても、他の職員に対してもでございます。

【福本委員】 はい。それでは、最後に御質問させていただきます。職員さんへのアンケートで、また、午前中の金子前副市長も証言されていたんですけども、市長が公共工事のやり直しを指示する機会は多々あるというふうに伺いました。これは小山副市長も、副市長就任されてから、もしくはそれ以前でも、見聞きしたこと、ありますでしょうか。また、それはどのような状況でなされていたのか、教えていただければと思います。

【小山副市長】 私は、就任して所管しているのが環境施設農政部を持っておりますし、街づくり施設部、いわゆる建築系を持っておりますけれども、私が就任して以降、そのような事実があつたことを承知しておりません。また、そうなると、私が、そうですね、市の職員で部長の時代と言って、その時代にも、申し訳ございませんが、承知をしておりません。

以上です。

【福本委員】 ありがとうございます。私からは以上です。

【井上委員長】 中村委員。

【中村委員】 私からも何点かお聞きします。今日も遅くの時間で、本当にお疲れのところよろしくお願ひいたします。

反省文についてちょっとお聞きしたいんですけども、今回のアンケートの結果で、反省文を何度も何度も書かされたというような、そういう回答が複数ございました。先ほど井上副市長にお話を聞きましたときには、井上副市長は、反省文を書かされたという、そういう話を聞いたことはある。ただ、反省文自体は見たことがないというお話でしたけど、今、小山副市長は、反省文を書かせたことを目撃したり、そういうことを書かせられたみたいな話も聞いたこともないし、見たこともないというお話でしたけれども、それに間違いはございませんでしょうか。

【小山副市長】 私自身、先ほど申したとおりで間違いございません。

【中村委員】 そうすると、大和市のこの取決めの中に、反省文を書くという取決めはないんですね。

【小山副市長】 すみません、私の認識では、ございません。

【中村委員】 先ほど、反省文を、業務上必要があつて反省文を書かせるということはパワハラではないですね。でも、それが業務上の必要あつて書かせることはそうなんですけれども、大和市の中には、その業務上の必要があつて反省文を書くという、そういう取決めもなければ、副市長自身、そういった、まあ、反省文を書いた職員からも聞いたこともないし、見たこともない、つまり行政の正式な手続としては、反省文を書かせるというような取決めは大和市にはないということですね。

【小山副市長】 恐れ入りますが、私は、うーん、勤務している中、長年勤務してきた中でも、そのような認識はございませんでした。

【中村委員】 分かりました。ということは、もし、まあ、これはちょっと、小山副市長は見たことがないというんで、まあ、それ以上聞かないんですけども、もしそれで反省文を書くということがあつたら、それは全く「私」に書かせたということですね、というふうに理解しました。

もう一つちょっとお聞きしたいんですけども、人間は完全でないので、誰でもそうです。いいところもあるし悪いところもある。これはもう悪いところない人なんて誰もいないんですね。市長も当然人間でありますから、いいところもあるし、悪いところもある、それはもう当然です。

それで、副市長として市長の一番近くで、市長等をサポートするお立場にありますから、どういうところが大木市長のいいところで、逆にどういったところが、まあ、悪いところと言うとちょっと語弊がありますけど、弱点といいますかウイークポイントで、それを副市長としてどのように支えているのかということをお聞きしたいです。

【小山副市長】 まあ、その方のいろいろな経歴によると思うんですけども、私は市の職員でいた頃から、財政的なことで市長をお支えすることが多うございました。ですから、市長にこれからの大和市の財政のことについて、いろいろな形で御意見を申してきましたし、その予算の組み方等についてもサポートさせていただいてきました。

ですから、当然私が思うような形で全て御了解いただいたわけではございませんが、いろんな面で私の御意見を取り入れていただいたこと、非常にありがたく思っております。それで私は業務に対して充実感を覚えてきたところでございます。

そしてまた、市長はすごく数字に強いです。ですから、逆に言うと、その私が説明した数字をよく覚えていて、その数字を私のほうが間違えると指摘をされるような状況だったというふうに思います。

ですから、とにかく数字に、まあ、強いというか、そして職員を、私も含めて信頼してくださる方だというふうに思っております。

それで、じゃ、どこが市長として不足する部分かというふうに言われますと、そうですね、うーん、ちょっと、確かに100%の完全な人はいないと思いますけれども、では、その完全でない部分をどこかというのを述べろと言われると、すみません、ちょっと今思い当たるようなところはないんですけど

ども、以上です。

【中村委員】 はい、分かりました。それならそれで結構ですけど、やはり誰しも、いいところ、悪いところあるわけで、特に副市長という市長をサポートするという大変重要なお役目ですから、もちろん長所という点は、あえてサポートしなくとも、御自分のいいところですから、どんどん進んでいくと思うんですけど、人間弱いところを支えていただくということが、特に副という役割の方には大きく求められるところだと思いますので、まあ、ぜひよろしくお願ひいたします。

私からは以上です。

【井上委員長】 それでは、続きまして公明党さん、お願ひいたします。

【鳥渕委員】 まず、金子前副市長が退職されたことについて、小山副市長はどのように思われていますでしょうか。

【小山副市長】 私としては、先ほども述べましたとおり、もう少し中での改革をしていただきたかったということになります。

あともう一点、私が副市長就任の打診を受けたときに、やはり金子前副市長の退職の理由を伺いました。そのときに市長も、その理由が分からぬということでございました。そういうような状況の中で、やはり任命権者に、しっかりとその理由を述べられなかつたということは、私は残念だなというふうに、そういう、何らかの理由だけは述べて退職されるべきだったんじゃないかなというふうに自分は思っております。

以上です。

【鳥渕委員】 はい、ありがとうございます。今回の市長のパワハラ問題について率直に、小山副市長としてはどのように思われていますでしょうか。

【小山副市長】 先ほどから申しているとおり、私に市長のパワハラという認識はございません。ただ、そのように感じているという方がいるというのがこのアンケートで出てきたんですけれども、そこら辺の人の感じ方というか、そこら辺が、うーん、何と言うんでしょうか、人によって違う。そして、苦痛を味わつたとするならば、何と声をかけていいのか分かりませんが、申し訳ないんですけど、ちょっとその辺が、自分の認識とアンケートのギャップで、私もちよつとお答えのしように困る部分ではあるんですが、以上でございます。

【鳥渕委員】 はい、ありがとうございます。最後に、今回のアンケートでパワハラの行為者として、31%、32名の方が副市長という回答をしています。行為者ですね。小山副市長としてどのように受け止められていらっしゃいますでしょうか。

【小山副市長】 はい。やはり、もう、そういう渦中の中で私は副市長に就任しました。ですから、極力そういうこととして捉えられることのないように言動には注意してきたつもりです。ですけれども、そのように感じた方がいるんであれば、自分としては、まあ、残念ですし、ただ、もう一つ言えば、そういう方は自分でいられないんじゃないかなというふうに考えるところもありますし、結果について私としてお答えできるのは、そのようなことでございます。

【鳥渕委員】 はい、ありがとうございました。私のほうからは以上です。

【井上委員長】 はい。それでは、続きまして大和正風会でございますが、本日は赤嶺議員が欠席ですので、私のほうで、書面で頂いていますので、幾つか質問させていただきます。

まず、多くの職員がパワハラと認識していることをどう考えますか。

【小山副市長】 申し訳ございませんが、ちょっと端的に言えば、受け手としての感覚になってしまふのかなというふうに思います。

【井上委員長】 はい、ありがとうございます。では、大和市役所の組織内でパワハラが行われているとは思っていないということによろしいですか。

【小山副市長】 はい、私は思っておりません。

【井上委員長】 はい、ありがとうございます。3番目に、現況、現状のこういったパワハラ問題が出たときの相談窓口を利用した職員を特定し、精神的な圧力をかけたことはありますか。

【小山副市長】 まあ、端的に言えば、ありません。

【井上委員長】 はい、ありがとうございます。市長が職員に対して、船から降りてもらうと発言をしたとアンケートに書いていましたが、どのような場面で発言したかというのを認識していますか。

【小山副市長】 先ほどもお答えしましたとおり、その言葉 자체を、ちょっと自分では認識しておりませんので、場面も、ちょっと御説明できないというのが現状でございます。

【井上委員長】 はい、ありがとうございます。市長が、完了した工事や施設の物品購入でやり直しを命じたことはありますか。

【小山副市長】 結論から言えば、私は承知しておりません。というのは、具体的な現場に——現場というのは、工事現場に携わるような部門に所属したことがないからかもしれませんけれども、私は承知はしておりません。

【井上委員長】 はい、ありがとうございます。それでは、金子前副市長が市長をいさめていたというようなことは知っていましたか。

【小山副市長】 すみません、全く知りません。

【井上委員長】 はい。金子前副市長は、うそをつくような人物だと思いますか。

【小山副市長】 私が財政課長だったとき、たしか2年ほど政策部長で仕えたことがあります。そのときのことを考えれば、うそをつくような人物とは思っておりません。

【井上委員長】 はい、ありがとうございます。以上です。

それでは、続きまして神奈川ネットワーク運動さん、お願いいいたします。

【山崎委員】 今日は遅くまでありがとうございます。少しだけ質問させてください。小山副市長、とも私から見ても穏やかな方で、職員さんから相談されたことがないというのが意外でした。まあ、パワハラがないと認識されているということなんですが、アンケートにありました、船から降りてもらうとか、そういう言葉を使って降格を示唆するような事柄、これが事実かどうかは別として、そういうことはパワハラだと思われますか。

【小山副市長】 言葉は別として、降格を匂わせて仕事を強要することはパワハラに近いんじゃないかというふうに思います。

【山崎委員】 はい、ありがとうございます。これで結構です。

【井上委員長】 はい。それでは続きまして、明るいみらい大和さん、お願いいいたします。

【町田委員】 はい。午前中に金子前副市長からの聴取を、意見聴取というか参考人聴取を行ったんですけど、彼が言っていることと現職の副市長さんが言っていることが、もう物の見事に違うんですね。となると、なかなかそのどちらかが虚偽を言っているとしか、残念ながら状況としては考えられないという状況なんですけれども、そもそも大木市長というのは人によってそんな評価が真っ二つに、きれいに黒か白か分かれるような方なのかどうなのかというところで、小山副市長はかなり職員からもずっと信頼が厚いし、いつも、いつも慕われているイメージでいたので、職員さんから見て、管理職を含め、職員さんから見て、市長への評価というのはどういうものなんでしょうかね。

【小山副市長】 うーん、そうですね、申し訳ないんですけども、例えば、もう大分同期というのにはい

なくなつて、同じぐらいに課長であるとか部長であるとか、そういった職員からすると、大木市長は仕事に厳しい方だというのが評価だというふうに思います。ただ、私の後輩で、例えば課長になつていなか人間にすると、市長をほとんど知らないので、まあ、評価の対象にならないというか、に思います。

それで、申し訳ないんですけども、いろいろ、まあ、お褒めのお言葉もいただいておりますけれども、私は相談がないというのは、結局、私が今までいた部門が、相談を受けるような部門でなく、どう言えばいいんでしょうね、私に正直、愚痴を言ってきている人間もいなかつたので、何ともそこら辺で、自分もいろいろパワハラ的な認識がないというのが正直なところでございます。

【町田委員】 以上です。

【井上委員長】 はい。それでは続いて日本共産党さん、お願いします。

【堀口委員】 はい。お疲れのところ、ありがとうございます。まあ、これまでちょっとほかの委員さんも質問してきたと思うんですけども、まあ、パワハラというのは、どこの職場でも起こり得る問題だと思います。そのパワハラがもし起きてしまったときに、どう対応するのかというのが一番、私は問われてくるんではないかというふうに思うんですけども、副市長の立場、元は職員でしたけれども、その立場の中で、まあ、先ほど金子前副市長に対しても、まあ、中で残ってその改善を努めてくれればというような発言があったかと思うんですけども、これ、実際に今の現場の中で、金子さんがこの職員でいらっしゃって、こういう提案をされたときに、もう真っ向から、ちょっと今、意見が対立しているような状況なんんですけども、これが、本当にパワハラがあった、なかつたかというよりも、きちんとそこで対応でき得るものなのかなというふうに、ちょっと私としては疑問が残るところなんですけれども、それはどのように感じいらっしゃいますか。

【小山副市長】 正直、私が金子氏を評価する場合、市長と二人三脚で、大木市長が当選以来、行政を進めてきた方だというふうに思っています。まあ、いました、ですかね。ですから、そういう方であれば、進言することは可能だというふうに自分は理解していましたので、逆に言うと、もしそのような事実があるとするならば、進言できるのは金子氏以外に、いないんではないかというふうに思いまして、内部の中から改革をもう少ししていただきたかったという、いわゆるそういった力のないような方であれば、私は期待しなかつたと思います。

以上です。

【堀口委員】 まさにその午前中の聴取の中でも、そういうところを期待されて、副市長に就いたけれども、市長に何度も進言したけれども、受け入れてもらえなかつたというところで、もう最後は、もう本当に逃げるような形になつてしまつて、職員に対して申し訳ないというお気持ちをお話しされていたんですけども、どうしてもパワハラということ自体が受け手の感覚になつてしまつるのは事実だと思います。でも、これほど多くの職員が、やっぱり声を上げているわけですね。無記名とはいえども、管理職で、特定されてもおかしくはないという、そういう中でアンケートに答えていただいているものだと思っています。

それで、私たちにはやっぱり個人を特定するということに関しては、その方を守らなければならぬということもあるので、まあ、公表できる範囲は可能な限り公表するようにはしていますけれども、そういった中でアンケートの全文が公開されていない中で、なかなか判断が難しいと思うんですね。

ただ、この受け手の感覚ということなんですけれども、そのアンケートを、まあ、アンケートでこの実態を知ったというふうにおっしゃっていましたけれども、まあ、これが事実とすれば、やっぱり市の行政として改善が必要になってくると思うんですけども、それは副市長の立場としてどのようにお考えになられるでしょうか。

【小山副市長】 やはり私は、私が考える働く環境のよい職場というのは、いわば人間関係がよくて、風通しがよく、公正な人事評価が行われる環境だと思っておりますので、もし自分が改善していかなければならぬとするならば、そのような環境の職場を目指していきたいというふうに考えております。以上です。

【堀口委員】 職員の方たちは、やっぱり市の市民にとっても奉仕者という形で、入職のときに宣誓をされると思うんですけども、やっぱり職員の働き方というのは、私たち市民にとっても、サービスに本当に直結するので、本当に見過ごせない課題であるというふうに思っています。

先ほど来ちょっと公共工事のことが話題に出ているんですけども、承知をされていないというお話をあったかと思うんですけども、まあ、小山さんが、まあ、財政のほうに担当されていたかと思うんですけども、そういう中で、その事業のやり直しだとか、そういうことは出てきていたんでしょうか。多分財政出動が伴うので、財政部ではそこら辺、把握をされているんじゃないかなというふうに個人的に思うんですけども、そこのあたりで公共工事のやり直しが頻繁に行われているというようなことがあったのかどうかというのは認識されていますでしょうか。

【小山副市長】 今の御質問ですけれども、結局、予算を動かすんであれば財政部門が承知をするようになります。つまり、例えば工事費が不足して、それを流用をかけたりしなければならないときに初めて財政部門が承知するということになります。

よって、例えば工事を行うときには、落札残とかございますよね。あつ、まあ、通常出ます。その落札残を利用して事業を進めていくということになるとすれば、それはもう、ちょっと財政部門では承知ができないということになりますので、私が申しているのは、予算を上限まで使うのか、その上限を超えて使うのか、上限を超えた場合に承知することになるけれども、私としてはそのような事実が、まあ、事実の記憶がないというか、ことによって承知していないとお答えした次第でございます。

【堀口委員】 はい、非常に分かりやすい御答弁、ありがとうございます。まあ、結構午前中の金子さんへの質疑の中でも、財政の確保に大変苦慮、職員が苦慮しているというような発言があったので、ちょっとどうなっているのかお聞きしたかったんですけども、分かりました。

以上です。ありがとうございます。

【井上委員長】 それでは続きまして、虹の会さん、お願ひいたします。

【石田委員】 はい、よろしくお願いします。時間もないでの、前振りは抜きまして、どんどん質問させていただきます。

まずは、この相談体制のことについてお伺いをしていきたいなと思います。先ほど井上副市長にも同様な質問をさせていただいたんですけども、やはり今の市長ですか副市長といったような上層部の方々に対するパワハラを相談をするということが、まあ、非常に難しいんではないかというふうに井上副市長にも質問をしたんですが、井上副市長は、やはりそういったことを想定した制度になっていないというふうに率直に申し上げられていたんですけども、同様の見解でよろしいでしょうか。

【小山副市長】 結論から申しますと、同様の見解です。というのは、やはり受けるのが人財課ということでの、今まで、内容ですから、ある意味、職員を考えてという話、想定していたということになると思います。ですから、第三者機関であれば、それは職員以外の特別職も含むということで相談としてはしやすくなるのかなというふうに思っております。

【石田委員】 はい、ありがとうございます。ぜひ特別職に対するパワハラ——これは議員も含めてですけれども——に対してしっかりと相談ができる体制づくりというのをやっていただきたいと思いますので、要望として述べておきます。

次に、これも同じ質問なんですが、記者会見に関してなんですが、一般的に大和市、記者会見なんかを何度も行うと思うんですけども、それを行う際に、打合せをやることというのが当然あると思うんですが、井上副市長からもあるというふうにはお伺いをしていまして、その中で、市長のほうから、何と言ふんですかね、記者会見の時間を、もう早めに打ち切ってくれとか、司会に対して事前に指示をするということというのも、当然あり得る、あるのかということを井上副市長にお伺いしましたら、ないと言つたらうそになると率直にいただいたんですけども、本当にそういったこと、指示というのは、勝手に司会が、勝手に進行を、まだ質問がある記者がいるのに打ち切るというようなことはないと思うんですが、市長のほうでそういった指示があるということは、まあ、実際にあるということでおろしいでしょうか。

【小山副市長】 いわゆる記者会見の、うん、すみません、調整というのは、私は政策部長のときから、記者会見に同席はさせていただいております。ただ、同席をしているだけであって、その進行については全く聞かされておりません。つまり、記者会見で、どこも答えられなかつたこと、どこの部門も答えられなかつたときのために待機しているということで。ですから、今の御質問に対しましては、調整するすれば、市長、副市長、広報ということになると思うんですけども、私が承知している中で、例えば副市長になってからということであれば、私は承知しておりません。

【石田委員】 はい、ということは、小山副市長は、まあ、副市長になられてからも記者会見、何度か行われていると思うんですが、その記者会見の前段の打合せ等では、同席をしたことはないということですかね。

【小山副市長】 説明が、申し訳ございません。同席をしているというのは、6月議会のところ、まあ、定例の6月議会のところから参加させていただいて、それ以降について、調整をしているときに、石田委員から言われたようなことは、特に自分は、行われたことを承知していないといった状況でございます。

公共事業の変更に関してなんですが、副市長に就任されてからは、変更を、市長が現場に来て変更をしたりとかということをされたことは記憶にないということですか。

【小山副市長】 職員から聞いていません。

【石田委員】 はい。それでは、副市長としては、そういった変更契約ですとか随意契約というのが行われているということは、市長の指示に基づいてですね、把握はしていないということでしょうか。

【小山副市長】 はい、把握し、すみません、行われていることを把握していません。

【石田委員】 いません?

【小山副市長】 しております。

【石田委員】 はい、分かりました。ありがとうございます。また、市長、金子前副市長が、これ、最後なんですけれども、金子前副市長が理由を述べずに辞めていったことは非常に残念だというふうにおっしゃっていたと思うんですけども、やっぱり金子前副市長自身は、何度も進言をされていたようでして、何ですかね、パワーハラスメントのそういうたったガイドラインというか、そういうたったのをつくる

ことなんかも提案をしたんですけど、そういうものはあると邪魔だというふうに、まあ、言われたりとか、トップミーティングの場で、かなり降格を示唆するような言葉を発言をして、市長がですね、それに対して金子前副市長は指摘をして、それを訴えられたらどうするんですかと言ったら、逆に訴えてやるというふうに、まあ、前副市長の言葉ですけれども、おっしゃっていたということは経緯としてあるということは、ぜひ、まあ、どちらが本当かというのは、もう完全に情報戦になっていますので、分からぬ状況ですが、まあ、そういう見方も出ているということは、ぜひお含みおきいただきたいと思います。

今日の最後に一般、今日こうやって質疑をして、最後に振り返って何か言いたいこととか、あれば、最後に言っていただければと思うんですが、なければそのままでも結構です。

【小山副市長】 よろしいですか。私が今思うことは、やはり約35年勤務して、定年退職をして、その後1年間、社会福祉協議会に勤務し、副市長を拝命して、業務をさせていただいております。私は、その長い期間、大和市、大和市役所に組織としても愛着を持っておりますし、これからも市民に信頼される大和市であってほしいというふうに思っております。

ですから、できるだけ早く、このような、まあ、状況が、まあ、改善というか、されて、職員が疑心暗鬼になることなく業務を進めていただきたいというふうに、あつ、いただけるような環境を早くつくり上げられたらなというふうに思っております。ですから、そのためにも議員の皆様にいろいろな形で業務を進めていただければなというふうに考えております。

私の思いは以上でございます。

【鳥渕委員】 小山副市長、ありがとうございました。

先ほど来、井上副市長のときも、そうでしたけど、石田委員が勝手に、委員会として百条委員会を視野に入れて云々というふうな話をしていますけども、個人的に会派としては、そういうふうな考えがあるかもしれませんけど、委員会として百条委員会を視野に入れているなんてことは何も決まっていないことなんで、勝手にそういう発言をしないようお願いします。

【井上委員長】 よろしいですか、はい。それでは、最後に私のほうから。

今後も本委員会に、必要があれば御協力願えますでしょうか。

【小山副市長】 はい、協力させていただきます。

【井上委員長】 ありがとうございます。

それでは、本日の小山副市長に対する参考人聴取は終了させていただきます。

本日は御出席いただき、ありがとうございました。職員が御案内いたしますので、御退室ください。  
ありがとうございました。

小山副市長退室

【井上委員長】 それでは、暫時休憩いたします。

午後6時51分 休憩

